

はじめに

なぜ、今「時短」か

入倉由理子 (本誌)

ザ合意を経て、急速に円高が進み、貿易黒字が膨らみまし にブームとなった言葉で、若干使い古された感がある。労働 姿がそこにあった。 と同時に、『時短』が強く意識されたのです」と、当時の「時短 政策研究・研修機構主任研究員・小倉一哉氏は、「85年のプラ ともに一服した。「時短」よりもリストラに奔走した企業の た。日本の貿易黒字の原因が長時間労働にあり、内需拡大 ブーム」のきっかけを語る。そんなブームは、バブルの崩壊と 「時短」という言葉は、1980年代終わりから9年代初め

なると、強制的に会社から出されるんですよ」といった言葉 取材に伺うなか、「今、時短に取り組んでいるんです。19時に

この1年、時短とは関連のないさまざまなテーマで企業に

それでは今、なぜ「時短」というテーマを取り上げたのか。







0





徳氏は長時間労働の弊害を指摘する。このような弊害を 感」がそこにあったのだ。 企業も問題視し、真剣に時短に取り組み始めたという「予 与える影響も少なくありません」と、厚生労働省・能坂正 ず、家庭の崩壊や少子化、地域社会への不参加など、周囲に 精神性疾患、過労死、自殺の増加など本人の問題のみなら 「長時間労働により、働く人のストレスは増大しています。

ある。成果が出ていない……口々にそう言った。 多くは「道半ば」という理由で、取材させていただくことが できなかった。まだ浸透していない。部署ごとにバラつきが ところが実際にそうした企業に取材を依頼すると、その しかしながら、時短に取り組む企業がこうした状況に

の専門家、そして時短を実践してきた経営者たちにこの 疑問をぶつけ、現状の打開策に切り込んでいこうと思う。 る。そして、「なぜ早く帰れないのか」――さまざまな分野 根深い問題を抱えているからである。 この後、日本の「労働時間」を俯瞰し、状況をまず把握す

単に労働時間を短くしようとするだけでは実現できない、 取材を通じて納得できるようになった。一言でいうと、時短は 陥っているのはなるほど当たり前だと、専門家、経営者などの

を多く耳にしたことに端を発している。





規模による一部例外を除き、

週40時間

厚生労働省 労働基準局 勤労者生活部企画課 課長補佐 能坂正徳氏

ひと 以下を維持している。 00年代に入ってからは、 2 1 1 に思える。 調に労働時間が減少しているかの 間総実労働時間 週 流 これを見ると、 ただきたい。 まずは、 前 それ 48時間 のペ っ n 基準法改正であ は85年のプラザ合意に始まり Ō 0) ージでも述べたように、 時 に拍車をかけたの ムー 図 表 1 85年当 労働制から、 間 だ ブ 0 メントになっ 0 時、 推移 1 たの 「労働者1人平均 985年以 総実労働時 (暦年)」を参照 業種と事業所 1 8 5 0 対 は、 88 年 の て 時間 2 間は よう 時 11 年 順

【図表1】労働者1人あたりの平均年間総実労働時間の推移



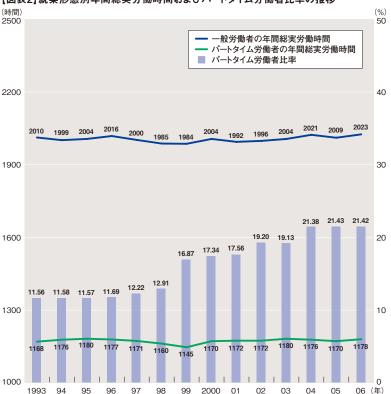
急激に労働時間が減っていくのは、1988年以降。労働基準法の改正で週40時間労働制となり、週休2日制を採用する企業が増 えたことが、最も大きな要因である。

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」(抜粋) ※1. 事業所規模30人以上 2. 数値は、年度平均月間値を12倍し、小数 点以下第1位を四捨五入したものである 3. 所定外労働時間は、総労働時間から所定内労働時間を引いて求めた

そうだとすれば、 日本人は働きすぎ」。 ータと厚生労働省、 誰がどのくらい働きすぎているのか。 連合への取材を基にその実態を把握 誰もが当たり前のようにそう言うが、 本当にそうなのだろうか。 問題点やその背景を探っていく。 (時間) 500

Feb.-Mar. 2008 Works

【図表2】就業形態別年間総実労働時間およびパートタイム労働者比率の推移



パートタイム労働者比率は、1990年代前半と比較すると、倍近くになっている。一般労働者の年間総実労働時 間だけ見ると、やや増加傾向にあるのがわかる。

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」事業所規模30人以上

発生する業務量の増加を、 徐々に回復したもの 2000年に入っ Ó 7 以 それとともに 降、 多くの企業 景 気

より、 実現 した 年次有給休暇の取得を促進することに て、 にきた」 1 5 0 代後半の 方で、 ٤ 後ずっと、 大企業を中心に完全週休2日制が 厚 総労働時間の低減に努めてきま 。時間前後まで減少しました。 「今は個別 年間の所定外労働時間は 生 180時間前後 所定外労働時間の 0 から、

日本労働組合総連合会

労働条件局長

労働制

へと移行

しました。これによっ

働

総合労働局

勝尾文三氏

とも言う。 労働省の能坂正徳氏。 個別に見ると、 状況を見る時 その 期 労

非正社員が増えたから

い削減

8

現在は

そ

80年

える。 社員) 先に見た総実労働時間の減少は、 労働者にいたっては、2003年以降、 急速に伸びて 時間の短い 労働者の総実労働時間は横ば 2 0 0 0 93 タを取り 年 図 とパ (表 2)。 か 16, 時間を超える事態となって パートタイム労働者比率 1 いることによるものと 始めたが、 トタイム労働者を分け このデータによれば、 般労働者 (いわ ートタイ 0 かゆる 労働 般 7

Þ

る

いる。 正社員は、 パ 1 1 97 イ 年以降、 ム労働者を中心とした非 急速に増 加して

0

たの こでコストダウンの格好 制を図っていった。 いてきた年功序列型の賃金体系から、 らなるリストラを余儀なくされた。 数 、果主義へと移行を始め、 退職を募るとい 97年といえば、 が、 不況の深刻化を契機に、 が 減らされた。 人件費である。 金融危機が起こった 0 さらには戦後続 た方法 採用抑制 0 標的になっ 人件費の抑 で、 企業は 人の や早

組合は雇用を守ることを最優先した」 と振り返る。 0 0) 状況は把握していたもの 勝尾文三氏は指摘する。 と 連合 (日本労働組合総連合会) 0, もちろんこ 一労働

ため、 なかったということです。 た。 は間違い ような、 っては非常に悪い雇用情勢が続きまし は失業率が5%を超える、 一今は下がる傾向にあります 労働時間 時短を進めやすい環境にあるの ありません。 好況期のほうが採用 短縮に取り組む環境では 基本的には人材 労働者にと バ が、 難になる ブル期の 時

のだ。 端に大きいことがわかってきたという 間 の長 11 人と長くない人の差が 極

間が減ったのは

は派遣スタッ など非正社員を増やすことで賄ったの である。 フ、 パ] 1 7 ルバ イト

負 担 一が増えた正社員の 時間は高止まり

時に、 外もありますが、 る正社員の労働時間は、 彼らが残業できない分のしわ寄せがく 業をそれほどしないし、 めとする非正社員はフルタイムでも残 派遣スタッ 年数 企業が正社員採用を抑制したのと同 など短時間勤務も多い これが実情でしょう」 派遣法の改正により、 0) 制限 フが増えていきました。 などの規制 派遣スタッ パ 決して減らな ・働き方です。 が緩和さ 1 フをはじ 対象職種 トタイマ 九 例

生活闘争などで時短を積極的に訴えて

不足感が

売り手市場の今、

春期

いきます」

(勝尾氏

•

でない人の差が広がっています」 ざまな属性で労働時間が長 よる男性 にあると連 世代間、 今、 員と非正社 と女性……とい 労働時間 合・ 非正規社員の 勝尾氏は言う。 この問 員 0) 題は 例に うようにさま 増 い人とそう 加の影響に あるよう 極 化

【図表3】年間総労働時間の国際比較(製造業生産労働者、2005年)



日本はイギリス、アメリカに近い働き方。フランス、ドイツと比較すると労働時間の長さは如実。 資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」、EUおよび各国資料より厚生労働省労働基

※フランスおよびドイツは所定外労働時間に関するデータがないため、総労働時間である

【図表4】年間休日数の国際比較

間労働

制

(フランス)、

年次有給休

H

に2時間の削減を

20回繰り返さな

0)

付与日数が日本より長

<

連続付

٤,

働きすぎ」

が目につく。

週35 で2位

す。

所定外労働を40時間減らすには、

n ん。

ば、

40

時間

の労働時間が削減されま 有給休暇を年5日取得す

休みの少なさはアメリカに次い

を法律で定める

(ドイツ、

フランス

0) け 1

消化率を上げること

は、

時短に大き

ればなりません。

つまり、

有給休暇

労働時間の法的規制が進んで

な効果があるのです」

(能坂氏)



法定の祝祭日が多い日本だが、有給休暇の取得が著しく低い。有給休暇の付与日数の平 均は増えているが、取得率は減っているのが現状だ。

資料出所:厚生労働省「就労条件総合調査」、EUおよび各国資料より厚生労働省労働

2. 日本以外の年次有給休暇は付与日数(アメリカについては賃金時間課:当 と仮定した 3. 年次有給休暇の調査時点は以下の通り。日本:2004年 時の推計。日本は取得日数)

> 法、 0

調査年などに

バラつきがあるので

年間総労働時間、

図表4は

H

(労使協約により平均30

H

フラ

その

日

本人

諸外国と比較してみよう。

図表3

本は付与日数が20日。

ドイツは最

本は有給休暇の取得日数が少

な ろ

日

比較である。

各国

l の デ

タの調査方 年間休日 先進諸国の中で、

きすぎが目立つ日本

基準局勤労者生活活企画課推計 ※1. 週休日とは「日曜日」「土曜日」などの「会社指定休日」をいい、ここでは完全週休2日制 アメリカ:1997年、イギリス:2004年、フランス:2004年、ドイツ:2004年

あくまで目安として見ていただきた

は平均

8・5日と、

半分も消化しませ

例えば、

とんどを消化する彼らに比べ、 ンスは30日と差がありますし、

が、

日

本は

年間総労働時間でトッ

30代から40代、課長クラスの 働き盛り」が「働きすぎ.

•

•

20 り1日に1時間強、 関する調査である。 になる。 般的 政策研 時間 目安とした 300時間 図 表 5 0 な月 とし、 :]間働 同様に計算すると、 は、 修 0 0 月に22日働くとすると、 労働 働 研 正 社 く 修 1 時間は 機構 員を対象とした労 人 ここでは、 残業して 日 8 、月に を 0) 24 1 7 6 労働時間に 働 間を所定労 詩問、 月 2 4 いること きすぎ 2 4 0 時 つま 間 0

働

0)

5 る。 3 数字ではあるが、 時 間 かなり 休日出勤などを無視して算出した 0 0 時間 人 は の 「働き過ぎ」 1 人は同 5時間半以上とな H 3 240時間を超えた 時 間 弱 の状況だと の残 業 理 月

17 · 7 22 5 % 個 任 別にデータを見てみよう。 $\widehat{21}$ <u>%</u> 部 ・%を上 長 ・本部長クラス 9 30歳代 <u>%</u> 一回って 21 課 いる 長ク $\widehat{\stackrel{23}{0}}$ <u>%</u> 0) ラス は、 全体 係長 $\widehat{26}$ <u>%</u> 男 性

全体で実に17・7%もいる。

3 0 0

時間

働く人は

裁量労働制

みなし労働

32

4

%

4 主

いただけるだろう。

Feb.-Mar. 2008 Works

る国に

比

H

本が遅

れていることは

否めない

残業時間が多

いことももち

【図表5】諸属性に見た1カ月間(2005年6月)の総労働時間別分布 平均時間 17.7 全体 13.1 40.1 29.1 199.8 男性 9.1 35.0 33.3 22.5 206.3 性別 女性 22.4 52.3 19.2 6.1 184.4 20歳代 13.5 43.6 30.8 122 193.9 年齢階層 30歳代 21.1 11.7 37.4 29.8 203.9 40歳代 13.0 40.6 29.0 17.4 199.8 50歳代 16.5 43.0 26.5 14.0 194.3 43.7 一般社員 15.6 27.2 13.5 194.9 役 係長·主任 10.4 38.0 29.8 21.9 203.4 課長クラス 31.3 33.7 26.4 211.3 部長・本部長クラス 31.1 37.7 23.0 209.9 総務・人事・経理など 15.3 49.6 29.2 5.8 190.4 -般事務·受付·秘書 56.4 184.0 20.2 職 211.3 営業·販売 8.2 30.9 32.1 28.8 種 接客サービス 15.8 38.6 28.1 17.5 196.1 21.4 調査分析・特許法務などの事務系専門職 28.6 25.0 25.0 198.7 38.2 41.0 研究開発・設計・SEなどの技術系専門職 5.2 15.6 204.0 通常の勤務時間制度 12.5 40.6 29.9 16.9 200.1 10.7 37.4 34.4 17.6 200.9 フレックスタイム 勤務時間制度 変形労働時間制 17.0 34.0 32 1 170 200.5 17.4 49.2 21.2 189.2 33.3 50.0 育児などのための短時間勤務 8.3 8.3 177.8 32 4 裁量労働制・みなし労働 13.5 32.4 21.6 208.9 22.5 32.5 37.5 時間管理なし 7.5 218.2 20 40 60 80 100 (%) 120~160時間以下 161~200時間未満 200~240時間未満 240~300時間

「裁量労働制・みなし労働」を採用する企業で働く人は、32.4%が勤務時間240~300時間という結果。納得のいく仕事をしたいといった思いの中で、労働時間は長くなる。 資料出所:『エンドレス・ワーカーズ』(小倉一哉著、日本経済新聞出版社) ※日本全国20~59歳の正社員2000人を対象として2005年7月に行われた労働政策研究・研修機構の調査による

であ は12ページに譲るが、 せて個別に対応する法律にシフト いている人も、 律で対応する法律から、 これまでの法律・ 給休暇の取得促進など労働者全員 た所定内 r b また、 所定外労働 28 月に 政策の 8%と突出する。 88年以降進 時間 状況に合わ 流 時間以上 れの詳 0 削 減 働

技術系職 種で時 種より 短が困難

はずだ。

さらにサ 内での二 必要な場 などの職 きます」 ても優秀な人材に仕事が集まり、 個 々 合、 Í Ľ 一極化が進んでいるようです。 種 企業の事例を見ても、 (厚生労働省・能坂 時短が困難という声 ス業などの業種や営業職 まり 第三者 氏 への応対が どう 「も聞 部署 が

> 時 と、

社会の 仕事と生活の調和を図る 気運の 酺 成 か急

0) 2 流 部 0 れ を改正する法律」 で 6年度に 時間等設定改善法 「労働安全衛生法等 が施行され

され、

責任

0)

範囲も増える。

14

ペ

]

にもあるように、

部署の

マネジ

メント

を行う管理の仕事だけでなく、

自ら

事、

目標を持つプレー

イングマネ

この

労働

が増えたことも、

その背景にあ

が改正され

とがわかる。

20代より大きな仕事を任

き盛り」

0)

人たちの

労働

時間が長

5

40 時

代

課長クラスなど、

11

わ

ゆる 30

働

間管

理

なし

37

5

%

代

か

b

ている。

暇を取得し 改善に向け、 え方が基礎となってい に企業を扱う法律ではなく、 間削減の数値目標を決めるなど、 組みを促 短 実態を把握したり、 の機会を整備したり、 この法律は、 その企業の個別の状況に合わ 0 措置を講じてもらおうとい すことが目的だ。 やす 労使間での 労働時間 11 環境を整備したり 労使間の話し合 また、 自主 などの設定 単に労働時 労働 一的な取 有 だせた 時間 律

13 0

調和をとるべく、 せ 0) を無視せず、 あるはずです。 ちょうどい 0) 7 む事業主団体には、 成など、 0 開催、 ・意識の把握、 中小企業を中心に、 気運を醸成してい 人 います。 そしてライフ (能坂氏 労働時間の ポスター それぞれの W それぞれが仕事と生活 ワ そうした多様 改善に向け 企 ・やリーフレ クライフ ス かなけ 業、 助 設定改善に取り (テー 企業、 成金制 労働時 \mathcal{O} ジ バ れ 11 たセミナ によっ その にばなり ては 度も設け ット 蕳 なニー ランス 0 社会 0 現 組 状

職

心が月平

均20 販売職

時

間

で

ある

0)

13

営業

は

1 1 0

3時

間 対 門 間

2 4 同 2 労働とイ ゆるホワイ

メー

ジされがちな技術系専

1

カラー

の中では、

長時

これはデータにも表れている。

Vi

【図表6】所定労働時間を超えて働くときの理由

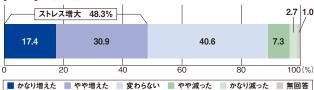


「仕事量が多い」は5割を超える。「人員削減により人手が足りない」という回答も14.9%あり、 人員の数に対して適正な業務量ではないと感じている人は多い。

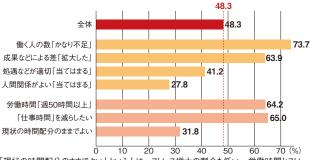
資料出所:連合総合生活研究所第14回勤労者短観「トピックス2 ワーク・ライフ・バラン スに関する認識」(2007年10月) ※「残業はしない」を除いて集計 複数回答(3つまで) ■回答者の属性

性別:男性59.7%、 女性40.3% 年齡:20歲代~60歲代前半 居住地:首都圈 雇用形態: (20歳代~50歳代) 正社員69.3%、非正社員30.7% (60歳代 前半)正社員37.5%、非正社員62.5%

【図表7】仕事や職場でのストレスの増減



回答別に「かなり増えた」「やや増えた」の人の割合を見ると……



「現状の時間配分のままでよい」という人は、ストレス増大の割合も低い。労働時間とストレ スには、少なからず関連があることが見て取れる。

資料出所:連合総合生活研究所第14回勤労者短観「トピックス2 ワーク・ライフ・バラン スに関する認識」(2007年10月) ※回答者属性は図表6と同様

は、

容易に想像がつく。

疾患などの

原因のひとつであること

いとできない仕事があるから」 一端を考察する。 その 一など、 勤労者短観 勤 か。 由 務 所定労働 他、 最も多 ここでは 時 (連合総 間 働 突発 で側 外 納 時 で 圧倒的 囲 から」 うしても気を使ってしまう。 け 休 きずる理 残業もある。 しているから」という、 です」 むが、 有給休暇にしても、 など、 個 先に帰り な要員不足もあって、 (連合・勝尾氏 誰も休まない 一由も少ない 人の意識ともに問 み

働く側

が挙

げる図表6の

早

n

な

11

0)

.を超えて働くときの

理

題 集団 周 が

から、 合生

活 その

研究所

第

14

回

は

|仕事量が多い]。

な 的

ゆとりがないから」

な仕

事

が

あるから」

しないと査定に影響があると思われる また「みんなが残業し づらいから」 ながら存在する。 ・から休めない 7ある 0)

たいから」「残業手当を生活の当てに にはどうにもならない事情が多 短の是正には、 「仕事を納得できるように仕上げ 旧態依然とした風土を引 仕事 自ら進んで行う Ó んなが休めば 生 産 「残業を 周囲にど 性 0) 向

> 生じるさまざまなリスク 長時間労働によって

が増えて らしたい 以上 足 ではない 間配分のままでよい」 る。 由ではないが、 11 7 較すると、 に関連した不満を持つ人で、 1 る 今、 11 73 3 % レスと長時間労働は決して無 全体合計の48 ると感じる人が半数近くに上 64 (図表7)。 仕 いると感じる人の比率が増え 事や職場での 65 · 2 % `` また過労死や自殺、 その多さは突出しており 0 働く 長時間 % 労働 人の 3 仕 Ø) 31 • 時間 ストレ ٤, % 労働だけ 事 数 時 長 「かなり 現状 間 「週 50 スト スが 8%と比 時間労働 精神性 | 関係 を 0) レ 時 が 0 増 え 減 理 時 間 不

ときがきているようだ。 ムに終わらせず、 なリ とした働き方のみでは立ち行かなくな を受け入れるには、 足 また、 間 た人からは、 が鮮明になってくれば、 にくいだろう。 さらに、長時間労働によって疲弊 ス 労働によって起こりうるさまざま クにも 少子高齢化が進 言及 イノ 及したい この 本気で取り ベー 長時間労働を前提 後、 み、 こう 時 多 日 組む 短をブ 労働 ン 様な人材 した長 は 生ま 力

Feb.-Mar. 2008 Works

た風

土

給与制度など多様な視点から

弋

側

0

労務管理、

長く続

続いてき

0)

取り組みが必要だと見えてくる。

江戸時代にもあった? 幕臣の長時間労働

山本博文氏(東京大学史料編纂所教授)

みなし、長時間勤務に耐えていました」 御家人など江戸幕府の幕臣の場合を、 どんな状況だったのだろうか。旗本、 江戸時代のお侍。彼らの勤務時間は 300人程度。それ以外が番方という 約5200人いる旗本のうち、役方は た勤務時間だが、一部のエリートは休 東京大学史料編纂所教授の山本博文氏 畨方と、文官である役方に分けられる。 に聞いた。「大多数はかなりゆったりし 江戸幕府の幕臣は大きく武官である 時折サラリーマンになぞらえられる

武官より大変な文官

和な時代だったから、大部分の旗本は、 で受け持つのではなく、何人かで交代 ものだった。「1日半の担当時間も一人 の場所にただ詰めていればよいという り仕事は数日に1度、しかも受け持ち 程度、交代で受け持つ形だった。つま は3つのグループが1グループ1日半 るわけだが、平常時は江戸城や大阪城、 年間続けていたことになる。 こうしたゆったりした勤務を約260 していました」。基本的に江戸時代は平 二条城などの警固が任務となる。警固 番方はいざ戦となれば戦闘要員とな

> 理していた)。 受け付けた案件を次の1カ月の間も処 みということではなく、 役所だった。南と北の両奉行所が、1 の東京都庁と警視庁を合わせたような 行政と司法を担った町奉行所は、現在 代表格、町奉行を見てみよう。江戸の カ月交代で業務を担当した(1カ月休 担当期間中に

後は老中などの幕閣と打ち合わせをし、 時には将軍に拝謁することもあった。 江戸城登城までに一仕事こなす。登城 8時ごろには仕事を始め、午前10時の 本的に老中や将軍の決裁が必要だった 江戸追放以上の重罪となる案件は、基 町奉行は夜明けとともに起床。午前

年間の休日は数日

これも町奉行の仕事が多忙だったこと ごろ奉行所に戻ることを許されていた。 時ごろ帰宅するが、町奉行だけは正午 への配慮だという。 通常お役目で登城した武士は午後2

に及ぶこともあったという。 務時間だったが、罪人が連行されてき 貴重だったため、通常は日没までが業 どの業務をこなした。当時は明かりが たり、残務を片付けたりで、 奉行所に戻ってからは訴訟の裁きな 仕事が夜

| 方大変だったのは役方だ。激務の

られる大岡越前に至っては、こうした だったと思われます」。名奉行として知 習はない。「こうした生活を平均2、3 はないが、当時は土日が休日という慣 年の在職期間中、ほぼ休みなく続けま 激務を約20年間続けたことになる。 した。休みらしい休みは年間数日程度

勤務のエリート役方」に挙げられると 秘書官に当たる奥右筆などが「長時間 クラス)、勘定 (課長クラス)、老中の の省庁の次官クラス)、勘定組頭(局長 奉行所の勘定奉行、勘定吟味役 (現在

いった証言が残されている。

江戸の幕臣たちと現代のビジネスパ

ターやデータベースはないわけですか 例が大変重視されました。コンピュー はなかったのです_ た。これらは一朝一夕にできる役職で ら、すべてを頭に叩き込む必要があっ 「江戸時代はどんな判断を下すにも先

> 約6%。旗本の約3倍いた、より下級 点だ。役方約300人は、旗本全体の

一部のエリートに限られていたという 違うのは、長時間労働の対象者がごく ーソンの長時間労働を比較して大きく

の御家人も含めれば、さらに一握りの

人たちといえる。「江戸幕府ではかなり

激務はごく一握り

きなつづらにいっぱいになっている帳面 なければ、右筆の勤めはできない」「大 習いで入ると、たいてい30日ぐらいは 寝られないそうだ。それをたたき上げ 奥右筆についていえば「奥右筆に見 夜中に調べることなどが多い」と

う現代の状況は、健全なものとはいえ

が長時間労働にさらされているとい

ないようだ。

みても、多くのミドルのホワイトカラ

江戸の幕臣たちの働きぶりと比べて

抜していたといえます」

もタフな、激務に耐えられる人材を選 の長期間かけて、精神的にも体力的に

このほか幕府の財務省に当たる勘定

やまもと・ひろふみ 東京大学史料編纂所教授 1957年、岡山県生まれ。 195/年、岡山県生まれ。 東京大学文学部国史学科 李業。同大学文学院修士 課程修了。専門は近世日 本の政治・外交史。文学 博士。著書は『将軍と大奥』 『江戸お留守居役の日記』 『切腹』『武士と世間』など を教

労働時間の増加、そして、データから見えてきた二極化を食い止める突破口は、どこにあるのだろうか、 法律、経済、社会、メンタルヘルス、組織・人事制度など、多角的に考察する。 ここから、時短を進めるに当たっての課題、 そしてそれをどう解決していくのか、

森岡孝二氏(関西大学経済学部教授)

に見えます。 は2100時間台だったことを考えれ 働時間は1802時間。1988年に 勤)」によると、2005年の年間労 厚生労働省の「毎月勤労統計調査(毎 「時短」はかなり進んできたよう

誰がどのくらい 働きすぎなのか

ないことがわかります。おおまかにい 時間労働で苦しむ人は決して減ってい 雇用形態などで分けて見ていくと、長 ビス残業を含め、性別、年齢、 しかし、これから除かれているサー 職種、

> 販売従事者48・9時間で、事務従事者 代」といえます。 なっています。労働時間という面で 0) 8時間、管理的職業従事者46·3時間、 と、ブルーカラーに当たる生産工程・ 全産業男性の週平均労働時間を見る の産業・職業別の2006年データで、 えば「30代の男性、大企業のホワイト は、現代は「ホワイトカラー受難の時 して、専門的・技術的職業従事者46 労務作業者は45・7時間であるのに対 カラー」が最も働きすぎだといえます。 の労働時間はブルーカラーより長く 44・8時間を除けば、ホワイトカラ 総務省統計局の「労働力調査(労調)」

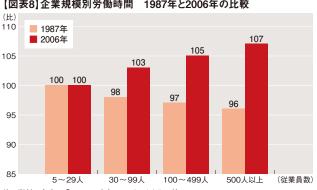
現象です が短かったことと比べて、注目すべき 代には企業規模が大きいほど労働時間 労働時間が長い傾向があります。80年 また近年は、企業規模が大きいほど (図表8参照)。

体的に考えてみると、まず、何年も新 ー」に長時間労働が集中する職場を具 30代の男性、 大企業のホワイトカラ

> 過大な負担がかかりがちです。あるい も「中堅」の仕事も背負うことになり、 職場が思い浮かびます。こういう職場 どいないような、年齢構成のいびつな 卒採用を停止し、 うな事例があります。 ら閉店までずっと働いているというよ けれども、店長は管理職として開店か 店などで、店員はシフトで入れ替わる いうケース。コンビニや外食店、量販 は全員アルバイトやパートタイマーと は、30代の店長だけが正社員で、あと では、30代の労働者が「新米」の仕事 20代の社員がほとん

社員の絞り込みが進んだことです。 易になったために、 2年ごろまで続いた長期不況の影響 遣・請負などの「雇用の外部化」 不況に加えて労働分野の規制緩和で派 て人員が減らされてきたこと。また、 な社会状況があります。まず、200 に起因する問題ではなく、背後に大き これはもちろん、 リストラと新規採用の抑制が続い 大企業を中心に正 個別の企業・職場 が容

【図表8】企業規模別労働時間 1987年と2006年の比較



注:縦軸は各年の「5~29人」=100としたときの比 出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査(毎勤)」

もりおか・こうじ 関西大学経済学部教授 1944年生まれ。香川大学経済 学部卒業、京都大学大学院博 士課程退学。経済学博士。 83年より現職。 専門は株式会 社論、企業社会論、労働時間 論。著訳書に『働きすぎの時代』 『日本経済の選択』『ワーキング プア」(共訳)などがある。

トカラーにも ル化の影響

ます。

きすぎ」

深く

本主義の

かし私 資

は、

途上国 然影響を受けるのです。 きるので、 場では、 きた問題 業が増え始めた9年代後半から、 国 程 労働者は、 側 ま 賃金の 面 労働者も現地の賃金水準で雇用 力にさらされています。 労務作業については注目され アジア諸国へ生産拠点を移す企 [の労働者と競争させられること が 管 です。 経 あります。 日本のホワイ 済活動 理的業務などの 引き下げと労働時間 低賃金で労働条件も悪 しかし、 のグロ 日 本などの 海外の 1 1 カラ ホワイトカ バ ル これ と生産 光進国 化とい の増大 も当 生 は、 嵬 産 で 7

5

は、 高配当を最重視する経営方針のもとで などで店舗の営業時間が延長され、 ビニを代表とする小売業、 働は長時間 たという側 で考えれ K を求めるほど業務量は増大し、 労働者の生活や安全、 消費のあり方が変化 ばわかりやすいでしょう。 総労働時間が増えると 接客や管理などの人員が必 化する面 面 ·株主資本主義」。 消費者が利便性とスピ があります。 サ 健康などは 高 - ビス業 除価 してき いう コン そ 労

> め 0)

主な側面は次の5つです。 を生み出していると考えて 問題の 現 代的 根源はも な諸側 面 っと が 働 根 V などの 11 第四に、 くでし 0 次となり、 こよう。 ア ル 労働

時間

が

長くなっ

7

が増えてきたこと。 と密接に関係しています。 た雇用の 部の正社員にかえって長時間労働 細 外部化や労働分野 切 れ労働 バ イ これ ŀ が 増えたことで、 は、 の規制緩和 1 先程触 Ļ 派

対応、 との 顧客、 普通の び出 まいました。 う面がありました。 کے といえるからです。 I T 強化する性質があります。 があればすぐに ル でも追いかけてきて、 るさまざまな利便 生産やオフショア開発、 また情報化は、] ゆる仕事が 前から医師などの 面 そして最後に、 境界線はあい 携帯電話などの普及によっ の普及によって実現 トとの間、 を です。 しに応じられるように オン 取引先から仕事が 労働者にまで広がっ オンコール コ 例 えば、 1 つまり、 オン 勤務時間と私的な時 ル 対応する」 まいになる一 前 社会の情報化と 0) 述の ところが、 性とスピー 働き方にはそう 登録 コール 勤 ح 野務時間は 13 仕事とプライ 4 派遣 N つでもどこ 化 消費者が求 うの 待機するこ 海外工場 0 働 た。 進行した でも要求 ます などは、 方です。 き方が、 側面 外の ľ してし て、 eメ l 会社、 13 が あ 0 う で 間 呼

「これ以上労働者を働 ステムをとり続けることはできない 時 短 経営者にとって必要なのは、 の取り組みの かせる制度やシ 中で、 企業 まず

> す。 主義 きすぎ」 13 13 と 疲 ・ます。 ることなどを直視すれ ル 11 n やオンコール ス問題が多発していること、 う認識をしっかり 0) たまり だということは明ら 労働者の健康全般や やす 化などで時 13 働き方 持つことだと思 ば、 つかなの 今は 間以 メン をして 成果 上に タル

保する、 てもこれ以上の長 産 いはずです 加 がえて、 性を とい 向 上させる、 労働者の意欲を引き出 つ た長期 (時間労働 的 優秀な人材を確 な視 は 得策 野から見 心では Ļ

生

な

側

低下 です。 です。 どこかにしわ寄せが行き、 0) す 資本主義の大きな流れの 際競争力も大幅に低下しかねませ 高さは、 ものでは 見受けられますが、 なりすぎた。 で心身を蝕まれる人が増え、 めにもっと働くべきだ」という論調も 働きすぎ」 か 労働時間、 れば不健全な長時間労働を減らせる 近年では いまって製品の質が するという状況を放置するわ というの コストダウンと長時間 ない か 日 一本の競争力の根源のひとつ を助長するような現代 日 国際競争力を維持するた でしょう。 低い賃金 は、 総業務量 本人の 確かに難し 産業競争力は と低下す 労働時 製品の品質 だけで決まる が 中 長 増え続け、 で、 問は れば、 生産性は 時間労働 労働とが い問題 ーどう けに ٨ 短 玉

要なのではないでしょうか。

に向

けていろいろな試みが国

全体

で必必 短縮

は

いきません。

労働時間の制

限

寺山洋一氏(香川大学法学部教授)



てらやま・よういち 香川大学法学部教授 平成国際大学客員教授 1959年生まれ。慶應義塾大学 法学部卒業。中央大学大学院 法学研究科前期博士課程修 その後、労働省(現厚生労 働省)に入省。2006年4月から 現職。立法学の立場からの論 文を多数執筆している。

2005年の法改正 ターニングポイントは

改正に至る政府の対応を押さえておき あることを理解するため、まずその法 この法改正がターニングポイントで といえます。 るためにも、 化を伴う人口減少という課題に対応す 態・働き方の多様化、 働時間の短縮に関する政策は、 学です。立法学の観点から見ると、労 観点から探るのが、私が専攻する立法 いう点を、立法政策や立法過程などの とを結びつける政策上の基軸は何かと 作られているか、ある法律と他の法律 どのような政策に基づいて法律は形 大切な役割を担っている 更には少子高齢 就業形 下げるという意味で、一定の効果を挙 時短促進法は総実労働時間を平均的に 以降1800時間台で推移しており、 応」です。年間総実労働時間は、 重ねましたが、その政策的な基軸を一 言で表すなら、「全労働者への一律対 次有給休暇の取得促進の3本柱です。 労働制の徹底、

98 年

この法改正では、 正されました。 全衛生法など4つの法律が一括して改 が、ターニングポイントだと思います。 働安全衛生法等の一部を改正する法律 2005年に成立、翌年施行された労 いて、制定や改廃の流れを見ていくと、 労働時間の短縮に関連する法律につ 時短促進法や労働安

> 労働時間分布の長短二極化現象です。 < る状況となったのです。 社員に業務が集中し、残業時間が増え パートタイム労働者や派遣労働者な 方、 たと評価できるでしょう。 い社会現象が顕在化してきました。 しかし最近、一律対応では解決しに 労働時間が比較的短い人が増える 働き盛りの30代や40代の男性正

改正となって現れたのが、 と舵を切ることになります。これが法 に入れつつ、一律対応から個別対応へ 05年の法改正なのです。 そこで労働時間の短縮に関する政策 就業形態・働き方の多様化を視野 冒頭述べた

短縮に関する政策は、 個別対応へ基軸を移した労働時間 仕事と生活の調

や家族の介護をする場合)のみならず、

どころの一つは、「生活」の範囲 こそ用いられていませんが、 には「仕事と生活の調和」という文言 ましょう。この考え方を端的に表すの 面から推進されることになります。 まず、仕事と生活の調和を取り上げ 労働時間等設定改善法です。 過重労働の抑制という、 同法の 2 つの 同法 が

間1800時間」を政府目標とした閣 動きは、1988年の「年間総実労働時

実労働時間は、2100時間を超えて 議決定に端を発します(当時の年間総

促進法が成立。

その方策は、

週40時間

所定外労働の削減、

年

広くとらえられている点です。

時短促進法は、97年、01年と改正を

いた)。政府目標を受け、

92年に時

働者、単身赴任者、 として、子の養育又は家族の介護を行 進や年次有給休暇の取得促進、 労働時間等設定改善指針に示されま 労働者などが挙げられています。 開発を図る労働者、 う労働者、妊娠中及び出産後の女性労 労働の削減などが定められているほ す。この指針では、労働時間短縮の推 体的な考え方や事業主の取組み方は、 労働時間等設定改善法に関する、 「特に配慮を必要とする労働者 地域活動等を行う 自発的な職業能力 所定外

休暇制度などが定められています。 るもののほか、出生時における父親の の措置など育児介護休業法に規定され 業、子の看護休暇、 る労働者であれば、 例えば、子の養育や家族の介護をす 勤務時間の短縮等 育児休業、 介護休

変更などが定められています。 であれば、有給教育訓練休暇や長期教 家庭生活 育訓練休暇の付与、 自発的な職業能力開発を図る労働者 (妊娠中や出産後、 「生活」の内容について、 始業・終業時刻の 子の養育

近年の労働時間短縮に関する政策の

Feb.-Mar. 2008 Works

【図表9】労働時間短縮に関連する政策の流れ 職業生活と家庭生活の両立 ●育児介護休業法 `II. 一律に対応 個別に対応 労働時間等設定改善法 仕事と生活の調和 する政策 する政策 • 労働契約法 労働時間の短縮 労働基準法 労働時間管理の面 ●時短促進法など • 労働時間等設定改善法 就業形態・働き方 の 多様化 過重労働の抑制 • 労働安全衛生法 労働者の健康管理の面 少子高齢化を伴う 人口減少社会

出典: 寺山氏提供の資料を元に編集部で作成

業形態・ 労働時間の短縮に関する政策が、 たことです。 働き方の多様化を視野に入れ 就

みが期待されます。

ないでしょうか

を広げているのです ンティア活動を行う場合) る場合)、 個人生活 社会生活 (単身赴任 地 者 域活動やボラ 自己啓発を図 にまで裾野

条項が追加されました。 きものとする」(同法第3条第3項)と、 にも配慮しつつ締結し、 労働者及び使用者が仕事と生活の調和 る労働契約法にも盛り込まれてい 衆議院の修正で、 「労働契約は、 又は変更すべ 労 ま

時間労働者を対象にしています。 働時間分布の長短二極化における、 過重労働を抑制する方策は、 過重労働の抑制の面です。 2 2 0 長

『面を持ちます。労働時間管理

の

一面と、

法が、その役割を担います。 働が過重労働の主な要因であることか 労働者の健康管理の面です。 労働時間管理については、 労働基準法や労働時間等設定改善 長時間労

認められる場合、 間を超え、 休日労働時間が1カ月当たり100時 ています。 冒頭述べた、 安全衛生法が、その役割を担っており、 労働者の健康管理については、 医師による面接指導を企業に義務 かつ、 主なポイントは、 05年の法改正で改正され 疲労の蓄積があると 労働者本人の申し出 時間外 労働

> 見てきました。 て、 個別対応に舵を切ってきた流 れを

政府のメッセージ明らかになってくる

発しているかが明らかになってきます。 賃金という慣行)を当てはめる形 き盛りの男性という層を主な対象に、 十分な労働力を確保できます は法律を通じて、 会という視点を重ね合わせると、 企業のル 人口が増加しつつある社会では、 これに少子高齢化を伴う人口減少社 ルル (終身雇用や年功序列型 どんなメッセージを でも、 政 働

ŧ, 齢者、 中や出産後の女性労働者を思い出して ばなりません。 況になっていきます。 労働力の十分な確保がおぼつかない 社会では、 を進めなければ、 を取りやすくし、 退職するのではなく、 方の多様化は一層進むことになります。 めをかけるためにも、 とになるかもしれない。 ください。 ていた、子の養育を行う労働者、 ところが少子高齢化を伴う人口減少 労働時間等設定改善指針で挙げら 雇用の場に参加してもらわなけ 外国人といった多様な人たちに 、こうした特定の層頼みでは、 職業生活と家庭生活の両立 出産や育児を理由に企業を 結果、 貴重な人材を失うこ 勤務時間を短縮する 若者、 就業形態・ 産休や育児休業 こうした取り 少子化に歯 女性、 妊娠 働き 高 状

立した、「労働分野の民法」といわ

n

徐々に広がりつつあり、

07年11月に成

仕事と生活の調和という考え方は

う。 度の充実、 で、 ば資格学校や大学院に通い、 対応が難しくなる。 るためにも、 を進めるようになってきています。 化すれば、 ニューを用意することも容易でしょ 化や少子高齢化社会と結びついていま 企業側がある程度画 が集まっているなら、階層別研修など 労働力人口は確実に減少していくの の配慮も、 自 労働者一人ひとりの生産性を高 ですが、 働き盛りの男性という均質な人材 発的な職業能力開発を図る労働者 すなわち仕事と生活の 画 労働時間の短縮や休暇制 就業形態・働き方が多様 就業形態・働き方の多様 一的メニューでは徐々に 労働者個人を見れ 一的な教育訓練 自己啓発 調

どほどにあしらえばいい」とい この規定は罰則規定ではないから、 理 関心が向かい、「わが社の人事労務管 表面的な対応になりがちです。 は、 法律の話になると逐条解釈や判例に この条項に違反していない 0 か。 ほ

が求められるのです。

多様化に対応した採用計画を、 は、 則を伴わない義務など、 する自己啓発支援策を、どう打ち出す ジを読み解き、 態が現れています。このような状況で 0 てるべきか。 努力義務、 ですが最近の労働立法では、 といった対応が求められるのでは 法律の背後にある政策の 配慮義務、 従業員や入社希望者に対 「就業形態・働き方の 多様な立法形 措置義務、 メッセー 事業主 どう立 罰

関係するー

小倉一哉氏(労働政策研究・研修機構 主任研究員

を選んで以来、20年にわたって「労働 ない」ということ。 は、さまざまな問題が複雑に絡まり合 ったのは、「日本の長時間労働の問題 づいて述べ、その課題解決につなげた パーソンたちの現状について調査に基 なき仕事に追われる日本のワーキング 出版社)です。その表題通り、 ドレス・ワーカーズ』(日本経済新聞 社会の問題点を研究してきました。そ 時間」の視点から経済や企業、 い、それを解きほぐすことは容易では いと考えました。この中で指摘したか 成果をまとめ、上梓したのが『エン 大学の卒業論文のテーマに 終わり 「時短

のではないでしょうか。 関係する人すべての責任といっていい つに責任を押し付けるべきではない。 時短の問題は法律が悪い、会社が悪 働く側が悪い……と、どれかひと

し90年代の長期不況による人件費抑制 はひとつのブームになりました。しか 基準法の改正などの流れの中で、時短 私が勤務する労働政策研究・研修機 1980年代半ば以降、外圧や労働 非正社員の増加を生みます。

> 構(以下JILPT)の調査によれば、 得ないわけです。 は勤務時間が短いことが多いですか 務量が多い』こと。一般的に非正社員 労働時間が長くなる理由の1位は『業 ら、どうしても正社員が残業せざるを

働時間を増やすひとつの原因になって 成果主義との組み合わせによって、労 きちんと仕上げたい」が挙がっていま とにかく頑張る。そしてそれを達成し 目標が決められれば、それに向かって らも、いい仕事をしたい、目標は達成 も多い。仕事が多くて大変と思いなが と仕上げたい」の両方を挙げている人 が多い」と「自分の仕事だからきちん す。複数回答の調査なので、「業務量 なる理由の2位に「自分の仕事だから してそれに向かってまた頑張る。先の たら、翌年の目標は確実に上がる。そ 勤勉です。成果主義の枠組みの中で、 はありません。しかし、日本人は元来 ろん、成果主義のすべてが悪いわけで 入された成果主義にもあります。もち いることは間違いありません。 したい。これは日本人の気質であり、 JILPTの調査で労働時間が長く さらに問題は、 90年代にこぞって導

適正な配分が不可欠時短には業務量の分析と

講じるときが来ています。仕事量、責 ぎる業務量を調整する抜本的な施策を こうした現状を変えるために、多す

数をもとに、なぜ長時間働かなければ すべきでしょう。そうした適切な人員 こなすに当たり、適切な人員数を測定 に計算して、その部門、部署の仕事を ならないのかを分析します。効率が悪 任の重さなどの性質をある意味科学的

でしょう。 部下にもしわ寄せが出るなど、部署全 減り、部下の業務を詳しく知る余裕が ネジメント以外にも自身の仕事や目標 中で行って然るべき。しかし、近年は ヘッジととらえて真剣に取り組むべき る。業務の分析と適正な配分はリスク 体が立ち行かなくなる可能性すらあ つながれば、その対応に追われ、他の 怠り、それが部下の身体、精神疾患に ます。忙しさにかまけて業務の把握を なくなっていることは容易に予想でき る。部下のマネジメントに割く時間が を持っているケースが多くなってい プレーイングマネジャーが増加し、マ ば管理者、つまりマネジャーが業務の 個人の仕事内容の把握は、本来なら

とします。でも、 多くの日本人はそれを完璧にこなそう そろ見直しをしてもいい時期ではない でしょうか。目標を与えられた瞬間、 が本格的に始まって、15年以上。そろ の線引きも必要です。成果主義の導入 が必須な仕事」と「80点でいい仕事」 業務の把握と並行して、「100点 本当はすべてが完壁

れば、改善のしようがありません。

いないかといった原因を明確にしなけ いのか、特定の個人に仕事が集中して



おぐら・かずや 1993年早稲田大学大学院商 1993年年間田人子人子院倒 学研究科博士課程単位取得退 学。日本労働研究機構研究員 を経て、現職。博士(商学)。 主な業績に『日本人の年休取得 2003年、冲永賞受賞)など。 著書に『エンドレス・ワーカーズ〜 働きすぎ日本人の実像』(2007 年、日本経済新聞出版社)

エグゼンプションとは 機能するホワイトカラー

いぶん減っていくはずです。

きするスキルがあれば、労働時間はず

でしょうか。上司が部下の業務を把握 に、見た目や言葉遣いの完璧さは必要 非公式な打ち合わせのためだけの資料

「この仕事は80点でいい」と線引

えばホワイトカラーの仕事で、

部内の

100点の仕事を求められますが、

例

である必要はないはず。

医者は常に

となりました。 ションは官民を巻き込んで大きな論争 昨年、 ホワイトカラーエグゼンプ

うな時短と生産性の向上の効果がある うになってこそ、 間をコントロールする権利を持てるよ かない。これが現実的にできるように 間働いて、 りません。今週は忙しいから毎日10時 代カット法案』と言われても仕方があ イトカラーエグゼンプションは い』という風土が残る日本では、 もまだまだ『上司がいると帰りにく だと思います。 しかし、 つまり働く側が業務量と働く時 業務量が適正でなく、 その次の週は6時間しか働 企業側が主張するよ 『残業 ホワ しか

消費者としての責任もある便利さをどこまでも求める

ここまで企業と働く個人の責任につ

は、

どうも違和感があります。

深夜に

それも一定の効果はあるはずです。

エンスストアで毎晩買い物をするの

りします。ほしいものをいつでも手に らず、スーパーも深夜に営業していた ビス業に対する要求が厳しいのではな 入れたい。日本人は、世界で一番サー 日本ではコンビニエンスストアのみな 0) いでしょうか。 いて述べてきましたが、 個人の責任も忘れてはなりません。 消費者として

0

その監督者である正社員は長い時間 うした職場では非正社員が多く働き としてはそうはならないし、 かざるを得ません。 営業になった場合、単純に1・5倍 えば10時間営業だった店舗が、 とに視点を移すとどうでしょうか。 違いありませんが、 人員が必要になります。しかし、 消費者としては便利であることは間 そこで働く人のこ また、こ 15時間 実態 例

です。もちろん日曜日にすべての店舗 うという社会全体の配慮があったはず が長いと嘆きながら、深夜のコンビニ なかったんです。多くの人が労働時間 に店を閉めても誰も文句を言うことは 日本でもつい30年ほど前にはみんなが 立ったり、 が閉まるわけではなく、 由来には、日曜日くらいはみんな休も 決められています。この法律ができた 律で開店時間や閉店時間、休日なども 小さな商店で買い物をし、 しているから本当に困ることはない。 例えばドイツでは、 小さな商店が店を開けたり 閉店法などの法 路上に市場が 19時くらい

> 題があるのです。 経営者も、 ビジネスチャンスを見出し、 それを許す消費者双方に 展開する 問問

重要です。しかし、環境や働く人の心、 個人、ひいては日本の成長はもちろん ているのではないでしょうか。 やかな成長が可能な社会こそ求められ 働く人が本来のワークライフバランス のでしょうか。みんなが環境に配慮し、 体を破壊してまで成長する意味がある 中で働き、健全な生活を営んで、 問いかけを今こそすべきです。企業、 便利さをどこまで追求するのか。 ある種の拝金主義だと思います。 働く側も「金」に支 緩

ばなりませんが、 配されたことが、働きすぎの一因にな 社会も、企業も、 は、 でしょうか。 にみんなが模索している状態ではない 日本は何を選択すべきか、 ったのは否定できない。10年、20年後、 この数十年、日本を支配してきたの その理想形が見えず 考えなけれ

できることをやるしかない。続けれ 変わらない。 合っているのですから、そう簡単には 者としてでもいいと思います。 小さな単位でもいい。そして、 それにこしたことはないし、 営者や労働組合が旗振り役になれれば めるべき」というセオリーもない。 たくさんあり、さらにそれぞれが絡み ーであれば、 時短の問題には、 自らが管理する部署など でも、 小さなことから、 特効薬も マネジャ 一誰が 原因が _ 一消費

神山昭男氏 (有楽町桜クリニック院長



こうやま・あきお

北海道大学医学部卒業。 海道大学医学部助教授、外務 省大臣官房人事課企画官、を 歴任。現在は臨床精神科医としての診療に加え、休業相談、復職ケアなど産業メンタルヘルス業務を担当。外務省メディカルアドバイザー、日本精神科教 急学会理事(国際関係担当)、 日本産業精神保健学会評議員 などを務める。

> それだけ確実に精神的疾患にかかる人 を使っていたのは、生活習慣病でした。 しょう。 環境を原因としているケースは多いで 症状、病への対応にシフトしています。 しかしこの数年、メンタルヘルス系の 以前は企業が従業員の健康で最も気

だけとはいえませんが、仕事の量的負 とです。その原因は決して長時間労働 年を追うごとに、確実に増えているこ するのは、精神性的不調を訴える人が 医を担当していますが、その中で実感

難易度の上昇、対人関係など労働

い。これは、 いのでは」と聞かれることもあります 長時間労働が話題となる「IT系に多 と思えばそうでもありません。また、 深刻な状態だといえるのです。 増加の傾向を見ると、 特定の業種で多いということもな 地域、業界に限らない 都会が多いか

うか。そのメカニズムについてお話し 神的な不調につながるのはなぜでしょ したいと思います。 では、長時間労働など労働環境が精

労働環境がきつかけとなり 立感が追い打ちをかける

ここに「孤立」や「低い自由度」とい 解決しないと、 う要因が強まると、より症状を重くす ストレス・問題は家庭のそれと同様に、 る原因になります。 レス反応となって表れてくる。さらに、 す。それが継続したり、 精神性疾患の「きっかけ」をつくりま 面、落ち込みなどの心理面でのスト 図表9を見てください。 労働環境の 痛みやだるさなどの身 本人の対処で

さまざまな団体・企業で産業

ります。そしてついには、うつ病、心 追い込まれていきます。また、私は官 束縛感がストレスを増大させる例もあ 時間が長いだけに、 のコントロールができない状態にある に国会に仕事を左右され、自分で仕 庁で産業医を長く務めていますが、常 トがないとします。このような状態で 際に、ペアで動いている上司のサポー した「病気」にまで進展してしまうの 人が少なくありません。もともと労働 は、支援の乏しさから孤立感が募り、 日の中で、 例えば常に納期に追われるような毎 高血圧など、ストレスを原因と かなり危うい状態が続いた 自由を制約された

が増えているということなのです。

られていません。 起こる反応性うつ病を例にとると、 症状が出ることが多いのは、 たとえ精神性疾患でも、 特定の要因を契機に 最初は体に あまり

> が疲弊、 ます 理的な症状が顔を出し、ひいては意欲 性化して、頭痛、 の低下や引きこもりにつながっていき 劫になったり気分にムラが出たりと心 さらにそれが進むと、何をするにも億 だるさなどがまず出てくる。 (図表10 疲労し、肩こりや目の疲 腰痛、不眠へと進展。 それが慢

仕組みづくりが急務 水際で不調を発見 する

ます。 早期対処をすれば治りも早い。 す。精神性疾患も一般の病気と同様に、 つくっておくことが、重要になってき 疾患のサインであることも考えられま このように、身体的症状は、 早期に発見する仕組みを企業が 精神性 ですか

時間の長さを目安に、 ートをすることです。 に、企業ができること。それは、 精神性疾患を早期に発見するため きめ細かなサ 労働

が、 間 1 0 0 員に対し、 を確認します。そこで部署ごとに傾向 年に一度、 て面談することを義務付けています を見て、職場の健康度を測定していま き、その人の精神的負担や身体的負担 レス度、 私が産業医を務めるある企業では、 この会社ではより早い段階、 さらに月間80時間以上残業する社 疲労の症状などを調査票で聞 時間以上残業する社員に対し 勤務時間や仕事の質、 面談を実施。 法律では、月 スト

【図表10】反応性うつ病にありがちなプロセス 生活面 引きこもり・渋滞 心理面 症状 億劫・気分のムラ 身体面 痛み・不眠 契機 時間

資料出所:神山昭男氏作成

【図表9】こころの内面と職場環境の関係



資料出所:神山昭男氏作成(米国国立産業衛生研究所データをもとに修正)

などに影響が出るとして、 報を共有することは、

ある意味タ

視されてきました。

です。

かつては産業医と人事・総務が情

人事配置、

昇格

特に精神性疾患の症状がある場

総務など労務管理を担う部署との連携

るのです。

そして重要なの

は、

産業医と人事

な段階での発見・対策に力を注

いで

11

に留まらず、 を訴える人が増えてくれば、 ていられません。 かし、 積極的に対策を講じるべきでしょ 現在のように精神的な不調 労働環境に責任を持つ部 産業医や精神科医 そうも言

いきます ともに労働環境と職務の 人の承諾を得て産業医、 職務に影響を及ぼした場合、 きます。 私がとる具体的な対策を説明してお 精神的な不調を訴え、 上司、 調整を図って まずは本 それが 人事と

ス せるような施策をとります。 を招きかねない。 1 で仕事を調整し、 させると、 例えば血圧の高い人に深夜残業を続 な不調を訴える人がい スの軽減につながるちょうどい 突然死などの深刻な事態 そんな場合は部署内 深夜残業をやめさ るならば、 また、 精

> 要になった場合も、 決めるだけでは足りません。 質 量の仕事を用意すべきなのです。 症状が深刻化し、 単に復帰の時期 休業が 必

に入り、 げていく 身が安定したら、 にパフォー 事内容を決めます。 での日課をつくる。 を基本に、 配置、 個別にプロセスをつくり マンスを上げる。 職場での勤務時間や仕 まずはプライベ そして復職の準備 勤務開始後は徐 この流 1 1

しなければならないのです。 産業医と人事や総 生活面、 心理面、 務が

て、

変える問いかけを続ける仕事への向き合い方を

消 員 みにつながっていきます。 取り組みは、 てきました。 をケアすることの重要性につい すべく仕 0 ここまで、 労働時間と体調、 は時短に向かうためにも、 問題がある場 事の 従業員のメンタル ひいては時短へ 加えて言うならば、 質 量を適正 仺 ス その原因を解 トレスを把握 個 0) 々の従業 化 通らざ 取り · て述 \wedge する。 ح ル 組 \mathcal{O} ス

自宅での十分な休養期間を経て、 472

作業面のケアを 体とな

考してみませんか、

と問い

かけること

事の質は高いし、 した。 任すべてを、 仕事への向き合い 決して悪 ろうとしない社員の姿を多く見てきま る企業で、 るを得ない道ともいえるでしょう。 ではありません。 日本のワーキングパーソンたちの もちろん、 いとは言いませんが、 会社が帰れと言っても、 企業だけに押し付けるわ 労働時間が長 · 方、 密度も濃い。 私が産業医を務 取り組み方を再 いことの 彼らに それを 帰

が必要だと思います。 こともあり得ます。 進要因」 があったりする場合、 良好で仕事を任されているという実感 やりがいを持っていたり、 仕事中毒 長時間働いていても、 が働かず、 に近く、 このような状態は 持ちこたえていく 後に 先に述べた「 仕事に大きな 人間関係も 「急に ば

速さも、 ているのではないでしょうか はり特別だと思います。 って」しまうこともあるのです。 キングパーソンたちの疲弊感はどん 学会などで世界の都市を訪れ 日本の変化の目まぐるしさは、 そろそろ見直すべきとき います。 この その中で、 テンポ ます が ワ ゃ

大久保幸夫(ワークス研究所所長)

ういう問題だったのか? ということ は常につじつまが合わないことになる 称を時短と呼ぶならば、総論と各論と 時間の削減を目的とした取り組みの総 をまず問いたいと思います。単に労働 『の短縮ですが、「時短問題」とはそ 時短とは、文字通りにいえば労働時

ることの虚しさは、そんなところにも いる感がある。時短問題をマクロに語 組もうというのは、なんだか矛盾して 腐心しながら、もう一方で時短に取り 欲的に取り組み、自ら仕事をつくり出 意欲です。「やりがいのある仕事に意 短の大きな障害のひとつが、仕事への 模範社員は、時短の敵に他ならない。 し、時間を忘れて仕事をする」という 方で社員のモチベーションの向上に 例えば、非常に表面的に見れば、 時

て時間が有効に使われている状態をつ て考えてみると、「一人ひとりにとっ たのでしょう。 ような、マクロな取り組みが重要だっ 超えていた時代には、平均値を下げる 年間総実労働時間が2000時間を ですが今の状況を改め

> くる」のが、現在の時短問題の目指す ところではないかと思います。

設定されていて、帰るに帰れない」と 事は終わったのに午後8時から会議が りがたいが、そうでないときの1時間 と思うかもしれない。また「自分の仕 のであって、その分夜に働いてもいい 保育園の運動会なので、午前中半休し 時短は別にうれしくない。「子どもの いったときの時間待ちの1時間は長 たい」ときに休めることを求めている これらのような状況で時間が有効活 疲れているとき1時間休めるのはあ 精神的疲労をもたらします。

用できるような、『細部に宿る時短 こそが、今求められているのです。

ミッションに差がない 日本の部長と課長は

長の3職位の職務が同じだったりす る。役職別の職務がはっきり分かれて にあまり差がないことがわかってきま いないのです。 した。企業によっては部長・次長・課 本企業では、部長と課長のミッション 最近のワークス研究所の研究で、 日

ります。

事という、非常に重いものを背負って プレッシャーもかかります。「自分が るから、やらなければ評価されないと る。職場には成果主義が入ってきてい そうとすれば、労働時間は当然長くな いることになります。それを全部こな 言い換えると、課長は部長並みの仕

> としかできないさ」と開き直れる人は やらなくても部長がやるはず」と適度 走り、体も心も壊れてしまいます。 いいが、まじめな人ほど長時間労働に に力を抜ける人や、「どうせできるこ 35歳~40歳のホワイトカラーに長時

しかないでしょう。 縮には、背負うものの量自体を減らす す。こうしたミドル世代の労働時間短

ジメントスキルを向上させる必要があ の整備などを通じて、ミドル層のマネ この状況の打開には、研修プログラム 事させる立場になった今も、うまく仕 でしょう。実際、ほんの数年前までは、 況下の採用抑制期が長く、後輩指導の るのが下手という特徴があります。不 事を振れず、自分で抱え込んでしまう。 かった。部下や後輩ができ、彼らに仕 人がいないから全て自分でやるしかな 経験があまりなかったことが主な原因 またこの世代には、仕事を人に任せ

まいさや、スキル不足の問題だとわか 体の問題だととらえるべきです。 に帰することは建設的ではありませ のは本人の問題」と、個人の問題だけ 帰った、なのに一人だけ残業している ってきます。「上司は帰った、若手も ん。もっと構造的に、業務のあり方全 結局、 時短問題とは職務設計のあ

代が30代後半のミドル世代なのに対し 働きすぎで労働時間を短くすべき世 間労働者が多いという統計の背後に

職務設計の問題があると思われま

ば、 て、 20代前半の若手でしょう。 もっと働くべき世代があるとすれ

間違いといいたい若手の時短言及は

が通りません。 するな」と「時短」を適用するのは筋 に対して「効率を考えて無駄な残業は 求めない」といわれるもの。その新人 間。生産性や効率性は期待しないし、 いやってみる経験が必要だからです。 ですが、仕事を覚えるときは目いっぱ たい。過労死するような働き方は論外 短への言及は間違いだと、あえて言い 企業が人材育成について考えるとき 社会人3年目ぐらいまでの間は、 ごく自然に「新人時代は教育期 時

うでしょう。 らも生産性向上の観点からも理にかな 求めるというのが、人材育成の観点か め、仕事を覚えたミドルには「質」を っています。新人にはまず「量」を求 め、ミドル層に「量」を求める形にな 現状は新入社員に仕事の「質」を求

から、労働時間の短さは、 短が達成されることは十分ありえます せん。業務改善などの結果として、時 ト」には、あまり意味がないと考えて 目指すなどといった「時短プロジェク 以内にする、一律○パーセント削減を います。「時短反対」なのではありま 月間の労働時間や残業時間を何時間 企業活動の

> るでしょう。 率の悪さ、職場の人間関係やメンタル 労働時間の長さは、 が存在していることのサインと見なせ ヘルスなど、解決すべき何らかの問題 生産性の低さや効

う両者が共有できる指標が加わったと 者にとっては売り上げや利益、労働者 指標です。そこに、 にとっては給与が、 ことは、大きな意味があります。経営 いうことなのです。

目的化は意味がない時短は結果的な指標

をしっかり分析し、業務改善の実践に 失敗という現実を直視し、失敗の要因 短だけが目的化したような取り組み つなげていく職場だけが、結果として は、おそらく失敗に終わる。そのとき になったら電気を消して回る類の、 時短を達成するのです。 時短は結果的な指標ですから、 時

課題でその対策として何をするかは、 す。「業務改善」なのですから、何が 現場が立案するほうがうまくいきま はなく、個別の問題に応じた計画を、 は事情が違うということさえあるでし のです。同じ業務でも、本社と支社で 部署ごと、業務内容ごとに個別的なも 業務改善の実践は、トップダウンで 指標のひとつになるわけです。 逆に、

そのような指標として時短を考える 仕事の成果を示す 「労働時間」とい

なら、 られます。職務設計にせよマネジメン トスキルの向上にせよ、部署単位の取 るかというと、計画実行の支援が求め 業務改善計画を個別の現場で考える 企業組織全体では人事は何をす

り組みでは解決できない問題が数多く

あるからです。

せん。 改善も業績向上も、 という思い込みです。ホワイトカラー 上がらない計画」と見なしては、 屈ではわかっていても、思い込みは深 の仕事はそういうものではないと、理 者側の「長く働かせれば業績が上がる」 く染みついているもの。思い込みから 「労働時間が短くなる計画は、 もうひとつ注意が必要なのは、 時短も実現できま 業績が

多様であるべきなのです。 張れば頑張るほど報われる」「忙しい 産性向上による果実の受け取り方は 過ごすという選択肢もあっていい。生 を終えたら、さっさと帰宅して家族と 択肢です。ですが、効率的に早く仕事 や高給に結びつけるのも、ひとつの選 もらい、さらに高い業績を挙げて昇進 を、いったん捨て去るべきでしょう。 のはありがたいことだ」といった考え はありません。「仕事の報酬は仕事」「頑 生産性を上げ、仕事の報酬を仕事で 働く側にも、思い込みがないわけで よう。

北イタリアに学ぶ― ―ビジネス&ライフスタイル革命

小林 元氏 (小林国際事務所代表、東レ経営研究所特別研究員)

というのだ。 寡であり、「寡」に当たるのは日本だ 幸福に生きるか」を重視する思想の多 その差は一言で表現すれば、「いかに おいて、興味深い考察を展開している。 アと日本のビジネスパーソンの比較に 小林氏。ミラノを中心とした北イタリ リーブランドとして育てた経験を持つ ッパで押しも押されもせぬラグジュア 合成皮革「アルカンターラ」をヨーロ 地のビジネスパーソンとともに働き、 東レ勤務時代、イタリアで13年間現

犠牲にした日本の歴史 公」や「国」のために「私」を

変わりしたのです」 ていました。ところが、明治維新と2 を楽しみ、生きることの喜びを追求し く、文化や教養を重んじ、禅や茶の湯 ふれていたのです。仕事一辺倒ではな 幸福に生きるか』を重視する思想があ つの世界大戦を経て、それが大きく様 江戸時代には、日本人にも『いかに

に重きを置くことをよしとした。そし のとなった。つまり、「私」よりも「公」 ガンのもと、個人は国家に奉仕するも て第二次世界大戦に至っては「お国の 明治維新後、富国強兵というスロー

> かった。 の思想は江戸期のそれに戻ることはな **墟と化したが、小林氏によれば、人々** 生活の喜びや家族と過ごす時間が犠牲 ために働く」ことが義務化された。人々 になり始めたのだ。敗戦により国は廃 は「働くこと」に最大の価値を置き、

ネスモデルを追いかけ、事業目的の1 長時間労働が定着したのでしょう」 の報酬を得たい。それらがあいまって 企業は収益を上げようとし、人は多く 番目は『収益を上げること』となった。 た。企業はアメリカ型グローバルビジ かさを追求することに価値を置きまし でより多くのお金を得て、物質的な豊 高度経済成長の波に乗って、働くこと な利益に日本人は目を向けたのです。 「半ば『拝金主義』ともいえる短期的

遊ぶ北イタリア人たち密度濃く働き、そして

ジネス」が結びつかない諸氏も多いだ ろうか。そもそも「イタリア人」と「ビ 転じて、北イタリア人たちはどうだ

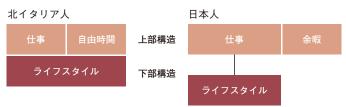
遊ぶことに情熱を燃やす、あまり働く ことに興味を持たない人々というイメ 「イタリア人に対して、食べること、

の情熱も併せ持っているのです」 知る限り、日本人よりよほど、仕事へ 限っては間違い。もちろん食べること しかしそのイメージは北イタリア人に や遊ぶことも楽しんでいますが、私が ージを持っている人もいるでしょう。 「仕事への情熱を持つ」といっても、

ます。そして、土日は当然休むし、夏 そのライフスタイルは日本人と異な 集中力高くこなしていくのです」 時に帰るために、朝から段取りを組み、 ながら、パスタやサラダの夕食をとり には自宅に帰り、家族と会話を楽しみ くあっても20時には終える。20時30分 話しすると、平日、どんなに仕事が多 それを仕事に生かして、また、自分ら 生活の礎であり、自由な時間を「余暇 る。図表11のように、仕事がすべての 仕事の密度は驚くほど濃いですよ。20 には3週間の連続休暇を取る。ただし、 しい生活も楽しむのが彼らの姿だ。 し、まずは個性的な「自分」があり、 (= あまった暇)」という日本人に対 「彼らの平均的なライフスタイルをお

質問や矛盾点など指摘すべきところを 入念に見て、自らの立場を明確にし、 配布するのは当たり前。上司はそれを に完璧な資料をつくり、それを事前に 特徴的なのは会議の場だ。会議の前

【図表11】北イタリア人と日本人の思考構造



資料出所:『イタリア式ブランドビジネスの育て方』(小林元・著、日経BP社)

こばやし・はじめ 慶應義塾大学経済学部卒業後、東レに入社。その後37年間、 一貫して海外事業に携わる。 イ タリアの経営誌から現地ナンバ ーワンの中堅企業と評価されるま で育成したアルカンターラ社をはじめ、ヨーロッパ、アフリカ、中 商米地域で多くの現地企業を立 ち上げる。明治大学特別招聘 教授、文京学院大学客員教授。 主な著書に『人生を楽しむイタリ ア式仕事術』(日経ビジネス人文 庫)、『イタリア式ブランドビジネス の育て方』(日経BP社)がある。

生きる喜びを売る」こと 商品を売る」こととは、

ビスに反映させる場なのです_

感性を重視する仕事のスタイルが欠か でなければならない。 る人ではなく、「感動を生み出せる人」 とは単にその商品を開発したり生産す る点にある。「モノをつくり出す人」 とを、「生きる喜び、 ネスモデルの基本は「商品を売る」こ ジネスの育て方』に譲るが、このビジ 小林氏の近著『イタリア式ブランドビ 世界中の人々を魅了し続ける。詳細は 発信センターであり、 えばミラノはパリと並んで世界の二大 成功を収めている。ファッションでい ランドが、独特のビジネスモデルで大 に刷り込んで売る」ことととらえてい マーラなど数多くのラグジュアリーブ ミラノを中心とする北イタリアで アルマーニ、グッチ、マックス・ 感動をブランド だから、 衰えることなく

下関係でつぶしたりはしない。会議は で個人に属するものであり、それを上 最も大切にするから。感性とはあくま 彼らがビジネスにおいて、 が意見を戦わせることが重要なのは、 とはありません。そして、個人と個人 分の意見を言わなければ尊敬されるこ をシミュレーションする。そして会議 準備する。プレゼンテーションする本 人は、会議前に反対意見に対する回答 彼らにとって、会議は戦いの場。 徹底的に議論する。 『感性』を 自

な議論によって客観化して商品やサー 個人の感性を引き出し、それを徹底的 場に出ていく。 につながっているのです」

高付加価値商品のおかげバカンスで休めるのは、

働く人の心身は摩耗していく。 のライフサイクルは短く、開発競争で 利多売」にならざるを得ないし、商品 だ。結局は激しい価格競争となり、「薄 の会社も似たような商品になりがち 公約数のニーズだけに個性は薄く、ど 安く市場に出すことに力を注ぐ。最大 ーズを、均一なクオリティでコストを ハイテク製品。市場の最大公約数のニ 言う。得意なのは技術力を武器にした スは、基本的にアメリカ型と小林氏は 「薄い利益しか出ず、短命の商品しか さて、日本はどうか。日本のビジネ

家族と過ごし、趣味を楽しむ時間を十 スタイルは、『感性ビジネス』と密接 分に取る。個の幸福を追求するライフ 「20時で帰る、3週間連続して休む。

ないのである。

感動や経験を持ち込む。アイデアフル バカンス後の会議には皆がそれぞれの 仕事のアイデアなどに思いを巡らすと を楽しむ。そして最後の1週間は次の 垢を落とし、次の1週間は純粋に休暇 で、新しい発想が次々と生まれ、それ いうのである。なるほど、9月の初め、 が多い。初めの1週間は1年の仕事の 海辺や山の別荘、ホテルで過ごすこと 個性的な高付加価値商品となって市 例えば、3週間のバカンス。 彼らは

> ジュアリーブランドは高付加価値商品 ばなりません。一方北イタリアのラグ 位の水準にあり、豊かな生活を営んで すると、ヨーロッパ内でも所得は最高 られていませんが、 も、皆に十分に分配される。あまり知 を高い価格で売る。だから利益は厚い。 と、みんなが長く、必死に働かなけ 日休んで、バカンスをゆったり取って 11カ月分で1年分の利益を出せる。土 北イタリアに限定

実に生まれるはずです」 組み合わせれば、イノベーションは確 ネスに結びつけるのが下手なんです ザイナーの活躍然り、芽がないわけで ね。得意なハイテクと感性ビジネスを 高く評価されているのに、それをビジ はありません。日本人の感性は世界で アニメブーム然り、日本人建築家・デ は変わっていくと思います。世界的な 売るという発想を加えることで、日本 そこに感動や文化、ライフスタイルを つまり単にモノをつくるだけでなく、 は、ビジネスのあり方の転換だ。 「『感性ビジネス』に転換すること、 小林氏が時短のために提言する

すると豊かな生活の中から新たな発想 る。この好循環を日本でもつくりたい スタイルを大切にできるようになる。 ば、皆がしっかり休んで自分のライフ ですね 新たな商品につなが

生まないビジネスモデルです。

だから

売り上げと利益を少しでも伸ばそう

が次々と生まれ、 と多く生まれ収益率をあげれば、日本 人の労働時間は確実に短くできると小 「付加価値の高い商品で利益を出 高付加価値の商品・サービスがもっ

短 「業績」はトレードオフではない

ここにいただいたのは、「業績に影響が出る」と言い時短に手をつけない企業への警鐘であり、 経営者たちがいる。彼らは口々に「時短と業績はトレードオフ(二律背反)ではない」と言い、時短がもたらす効果にも言及する。 確かに、時短は一朝一夕では実現できない。しかし、ここにさまざまな理由から、時短の旗を振り、少なからず成果を挙げてきた 応援のメッセージである。

松田孝裕氏(ソフトブレーン代表取締役社長)

ころに「もっと仕事を効率化できない ない」といえるような状況ではなかっ えてきた。とはいえ、やはりソフト開 仕事の効率化や無駄な残業の廃止を訴 うのは有名な話だ。宋氏は自社内でも、 のか」と考えたことから生まれたとい 前会長・宋文洲氏が営業に回っていた 改善を支援している。このソフトが、 導入を核に、営業などの業務プロセス 『eセールスマネージャー』の開発・ ソフトブレーンはパッケージソフト 納期前を中心に、残業は「少

> だった。 み始めたのは、2006年2月のこと そんな同社が本格的に時短に取り組

仕組み作り集団という定義企業文化づくりで生まれた

ということになったのです」 話す。29歳の女性社員を中心に社内の 重なった。オフィスと働き方を軸に、 スをひとつに集約する『引っ越し』が 確認が必要でした。そこに、それまで 任後、この会社はどうあるべきか、再 もとに会社が動いてきました。彼の退 企業文化をあらためて定義付けしよう いくつかのビルに分散していたオフィ 「宋文洲という強烈な個性の経営者の と、代表取締役社長・松田孝裕氏は

という言葉だ。最新のマネジメント理 済や社会の非合理的な部分を変えてい 念とテクノロジーを顧客に提案し、

企業文化づくりを推進



く。それがソフトブレーンの核だと考

のが「私たちは仕組み作り集団です」 していった。その結果、導き出された



空間的に集中を促すフリーアドレス制により

先に述べた新しく移転したオフィスを上げること」「業務の効率ーマンスを上げること」「業務の効率してのパフォは、「仕組み作り集団としてのパフォは、「仕組み作り集団としてのパフォ

ず、オフィスの任意の空いている席をまず、社員それぞれに席を割り振ら

た。

そのとき、社員の働き方はどうあるべきか。「仕組みをつくり出せる人、べきか。「仕組みをつくり出せる人、が評価されるべきであって、長い時間残業する人が評価されるべきではないと再確認人が評価されるべきではないと

分が落ち着いて仕事ができる席を探

PHSを携えて、 その日その日に、 自

す。これによって、「仕事に集中でき

る席」を設けることができた。

「全員が一斉に仕事に集中するように

入された。各社員はノートパソコンと

自由に使う「フリーアドレス制」が導

「また、当社は入社時に『退職願の書き方講座』を開くことに象徴されるように、元来、社員が会社に依存せずに自立し、成長することを促しています。自立し、成長することを促しています。ですから毎日仕事に追われるだけでなく、自立した個人の生活も大切にしてく、自立した個人の生活も大切にしてく、自立した個人の生活も大切にしてら、自立した個人の生活も大切にしてる。どんな時間を過ごすにしても、仕事とは異なる時間の存在は、仕事の成果にフィードバックされるはずです。このような背景もあって、時短と業務の効率化をより重視するようになりま

『時間を区切る』という手段もありますが、仕事の中身が違えば、集中できる時間帯も違う。ですから窓に向かって座り、静かに仕事に打ち込める席をて座り、静かに仕事に打ち込める席をたスペースがつくれるなど、空間的にたスペースがつくれるなど、空間的にたスペースがつくれるなど、空間的にたスペースがつくれるなど、空間的にたスペースがつくれるなど、空間的にたスペースがつくれるなど、空間やにありますが、仕事の中身が違えば、集中でしているなど、

大は、とした打ち合わせにももちろん使えるが、ここで一人仕事をしている人は「仕事に集中しているんだな」という暗黙の了解が出来上がりつつあという暗黙の了解が出来上がりつつあという音素の了解が出来上がりつつあという音素の子解が出来上がりつつある。以前は「生事に集中しているんだな」が、今は落ち着ける時間ではなく、場が、今は落ち着ける時間ではなく、場が、今は落ち着ける時間ではなく、場が、

また、その日の業務に関わる人の近また、その日の業務に関わる人の近なに座れば、情報共有は容易になる。ないが振り返って椅子を寄せれば、そ数人が振り返って椅子を寄せれば、そのよび、まールを何度もやりとりしたり、会議メールを何度もやりとりしたり、会議メールを何度もやりとりしたり、会議が、それは同社ではかなり珍しいれるが、それは同社ではかなり珍しいれるが、それは同社ではかなり珍しいれるが、それは同社ではかなり珍しいれるが、それは同社ではかなり珍しいれるが、それは同社ではかなり珍しいまた。

「日本の会社のオフィスは部長が奥の



部署を横断して、同じプロジェクトに関わる人たちが近くに座る。 椅子を寄せ合えばすぐにミーティングが成立。 オフィスのあちこちでこうし た光景が見られる。



250人が一堂に集まるフリーアドレス制のオフィス。 柱にはナンバー がつけられており、互いの位置を確認するときに「〇番の近く」などと PHSで伝え合う。



同社の主力商品『eセールスマネージャー』を使って、情報共有。過去の類似案件を検索し、データを利用できれば作業の無駄が省ける。 効率化の強い味方だ。



各人の仕事道具や資料を入れるロッカーがずらりと並ぶ。自分の机があると不要物がたまるが、ロッカーの大きさが限られているので必要 なものだけが残される。

くにいる人同士ですら、メールでやり ほうが結論が早く出ることも多いです せずに済むし、 しています。 現在は可能な限り直接話すことを推奨 とりすることが多くなっていました。 「IT系ということもあり、 メールで何度もやりとり 相手の顔を見て話した 以前は近

時内で終わるような仕事の発注、

プロ

き上司は部下に、

仕事ができるだけ定

事を均一にするよう努めます。このと

システムによる情報共有で やり直しや無駄を防ぐ

化に貢献する。 たプレゼンテーション資料をパソコン もちろん、同社の主力商品である『e ・ルスマネー 例えば、 ジャー も仕事の効率 企業に提案し

残業時間を把握している。

見える指標

アップにもつなげている。

時短と効率化のモチベーショ

ことにつなげたいと考えています」

開発やサポートの部署では各社員の

の宣言が達成されたかどうかをチェ ならない。いずれはその日のうちに朝 セスのアドバイスなどができなければ

グループ全体の生産性を上げる

効率的です」 フリーアドレス制のほうが、 集まり、 まない。 終了とともにバラバラになる プロジェクトの成立とともに 圧倒的に

別に保存され、似たような提案をしよ

共有情報となる。

フォルダにカテゴリ

まレイアウトしたような形態が主流で

える『島』をつくる、

組織図をそのま

席を陣取り、

その下にマネジャー

が従

長の近くに座ったり、優秀な先輩の側 に座って仕事のやり方を学ぼうとする モチベーションをアップしたくて社

が活用している。

を防ぐ、有効な手段として多くの社員 にできる。やり直しや無駄な調べもの うとする社員がすぐに取り出して参考

で仕事をすることが多い当社にはなじ

職種を横断したプロジェクト

それは同じ部署の上下関

わせた施策だったが、結果的には業務 る約250人の社員が、 効果も大きかった。東京本社に勤務す 社員の姿もあるという。 オフィスをひとつに集約することの これもプロジェクト型組織に合 ワンフロアで

なければ、 っている席から360度見回せば、 の効率化につながっている。その日座 している人を見つけられる。 個人のPHSに電話すれば 見つから 探

事の進捗状況をチェックし、負担が大 に業務を振り分けるなど、ある程度仕 きすぎるようであれば、他のメンバー ネジャーはそれによってメンバーの仕 日は〇件営業に行きます』など、その 署で行われる「朝会」だ。 日にすること、目標を宣言します。 各社員が、 例えば営業であれば

仕事量を適正にしていく 業務の「見える化

基礎となるのは、 務の「見える化」 さらに現在は、 朝8時30分から各部 にも力を注ぐ。 それぞれの社員の その

に保存すれば、それは基本的に全員の

「今日の残業は本当に必要か」。 そう考えることが進歩につながる



がることもあります。

そこで、

仕事の

ろで、「仕事がたくさんあるのに」「も

ただ「残業するな」と言ったとこ

っとやりたいのに」という不満につな

バーの業務管理をしなければなりませ

CS部第1課 島田智司氏

新卒で同社に入社し、現在4年 目。開発後の導入支援などを担 うチームのリーダー。メンバーは8

全員の業務を管理します。 ずに仕事を順番にこなすだけでなく、 やり方そのものを変えるアドバイスを ルと仕事の内容を聞き、 しなければなりません。 今日必ずすべ 時間を意識せ スケジュー

· ダーになってから、

部署の

残

を終わらせるだけでなく、 た。17時15分には業務終了を促すメー 早く帰ろうと意識するようになりまし ィスを移転してから業務を効率化して ていませんでした。しかし、 かったし、それほど減らそうとも思っ が、 リーダーとなった今は、 私が入社したころはやはり残業が多 全社員に送られてきます。 8人のメン 自分の業務 昨年オフ

すっと帰りますね を考えて仕事をする」ことを意識する やり方を踏襲したほうがラクです 必要かどうか」を考えさせること。 体は変わっていないのに、 ようになっていきました。 案があがってくるようになり、 でもいいからメールで書いて送ってほ でした。そこで、業務の改善点をなん われたことを言われたままやるだけで いとメンバーに伝えたところ、 初めはなかなかうまくいきません 改善も進歩もありません。 (笑)。 仕事の量自 最近は皆、 既存の 「効率 改善 言

もあります。 れなければチー を問いかける。 きことか、早くこなす手法はない 大切なのは、 それが大量で、 「今日の残業は本当に ム全員に割り振ること やりき 0

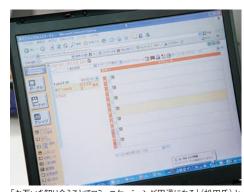
【図表12】社員一人あたりの残業時間数

努力は実を結び、 時間を数値化し、 ミーティングでメンバーに伝えたこと っと激減したのは、 っていきました。さらに昨年10月にぐ アップしたからだと思います。 効果が実感でき、モチベーショ 徐々に残業時間は減 把握してきました。 それまでの減少を





窓際の「集中スペース」。席と席の間が比較的広く取られているため、 一人で仕事に集中することができる。開発担当以外はノートPCを使 用しているので、移動も簡単だ。



「お互いを知り合うことでコミュニケーションが円滑になる」(松田氏)という理由でつくられた社内SNS。松田氏自身もここで積極的に情報 を発信。8割以上の人が活用する。

> 経営者は言い続けるべき 反論の声があっても、

が上がることもある。時短よりも、 績を優先すべきではないか、 を期待している」と言い切る。 者択一にはならない。むしろ相乗効果 「長く働けば成果が出るわけでは 時短」というと、社内から反論の 松田氏は「業績か時短かという二 仕事を効率的に進めて早く帰り、 ೬ 業 声

ずです。 があっても、 ップに寄与すべきだ。 み作り集団としてのパフォーマンスア ばならない。だからこそ、仕事の 集団』と定義した以上、その名の通り そして、 に臨めば、確実に業績もアップします。 リフレッシュした気持ちで翌日の仕事 パフォーマンスを挙げていかなけれ 評価の仕組みなどもすべて、 当社のあり方を 心身ともに健康でいられるは 経営者がそれを言い続け たとえ反論の 『仕組み作り 仕組 やり

ていかなければならないのです」

組

吉越浩一郎氏(吉越事務所代表、トリンプ・インターナショナル・ジャパン前社長

出せるはず」と言い切る。 残業をしなくても今以上の成果を必ず 力がある。「仕事を効率化していけば、 関係ではない」という言葉には、 が言う「時短と業績はトレードオフの 増収増益を実現してきた。その吉越氏 プロジェクトを牽引し、同時に在任中、 限りなく「残業ゼロ」に近づける時短 ャパン前社長である吉越氏は、 トリンプ・インターナショナル・ジ 同社を 説得

海外のオフィス。日本は…… 無駄話ひとつ聞こえない

し声がほとんど聞こえない。 もかかわらず、電話が少なく、 る。メールを使う時代ではなかったに の光景は、日本のそれと驚くほど異な とがあります。 した。必要な情報の受け渡しは文書で 「私は香港のドイツ系企業で働いたこ もちろん、 オンとオフの区切りをしっかり 自分の仕事に取り組んでいま 途中で人と話すことも少な 仕事を段取りよく組んで 無駄話などまったくし その会社のオフィスで 誰もが集 人の話

> 事の多さだ。時間の制限の感覚が薄 のオフィスはどうでしょうか? をこなしているため、だらだらしがち とは、無駄話や無駄な動き、無駄な什 つけていたわけです。ところが、 な人も少なくないという。 く、ともすると残業を前提として業務 吉越氏が日本の会社を見て感じるこ

時までにどれだけの仕事を終える』と 残業は会社のためにいいことだと思っ 決める習慣をつけるだけで、人はバカ ているからやっかいです。そもそも『何 あり、長時間労働を是とする風土が残 の取り組み姿勢が評価されてきた面 漬けだってそうでしょ(笑)」 力を発揮するんです。試験勉強の一夜 いう感覚がない。 っている。管理する側もされる側も、 「日本企業では成果だけでなく、 毎日デッドラインを

パフォーマンスが落ちる 「体力」で仕事をするから

はすべての力の基礎となっているの ンスを出すために必要な力は、 それによって、「仕事のパフォーマン 増えることで、 れていると、吉越氏は考える。 「意欲」「能力」の3つの要素で構成さ る。図表13を見てほしい。パフォーマ スが確実に下がる」と吉越氏は指摘す ユする時間が減り、 時間を区切らずに仕事をし、 底辺の体力が小さくなると、この 睡眠時間やリフレッシ 体力は消耗する。 「体力_ 残業が

経験が少ないと、

何をしていいかわか

びにあふれた『本生』であるべき。定

一生懸命働いた後の人生こそ、

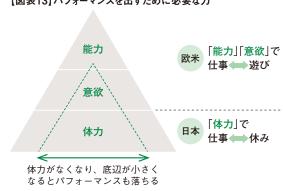
年を迎えるまで自由な時間を楽しんだ

退職後を『余った人生』という。

しか

をしていない時間は休息のためでな こと。会社は体力ではなく頭を使う場 三角形は小さくなる、つまり仕事の して欧米人は、『遊び』と言う。 ねると『休み』と言います。これに対 所です。日本人の多くは体力を使って ことは、『体力』を評価するのと同じ フォーマンスは落ちていく。 疲弊しているから、仕事の反対語を尋 「日本人は仕事が生きがい。だから、 「また、長く働く人を評価するという 「余生」という言葉を吉越氏は嫌う。 アクティブに遊ぶ時間なのです」 仕事

【図表13】パフォーマンスを出すために必要な力



出所:吉越氏作成

日



という「型」をつくる

らないのでしょうね」

業務の効率化が欠かせない。しかし、

経営者が旗を振ることが必要です」 が、まずは会社が時短の意思を表明し、 のような施策が有効なのか。 問題は個人にも会社にもあります 最終的には、 こうした状況を変えていくには、ど 時短の実現には個々の

> 明確にし、「残業」を前提とした仕事 は出にくい。会社がまず、それぞれの ので、一人で時短に取り組んでも効果 仕事は他者との関わりの中で進めるも の組み立て方を覆す必要がある。 社員がすべきこと、守るべきルールを こなせる仕事の量は「労働時間」と

しても、効率の辺が伸びれば容積は変 方体の容積で決まる。残業の辺を短く 「能力」「効率」の3つの辺でできた立

> 事にも何を誰がいつまでにするかを明 り、残業をしないという「型」をつく ずは「デッドライン」を決める。つま パンで行った施策は徹底している。ま チリ切るだけでなく、一つひとつの仕 ることから始めた。終業の時間をキッ トリンプ・インターナショナル・ジャ わらない。これが考え方の基本だ。 確にする習慣付けをした。 残業ゼロを実現するため、吉越氏が

思ったら、現場に戻るべきです。なぜ 置く。そうすれば、現場の仕事に精通 です。できれば机をフロアの真ん中に 支える仕組みづくりに力を注いだ。 組織のフラット化による判断や情報の た。そして稟議や申請のシステム化、 チェックするため、最初は見回りもし 判断力も身につけることができます」 迷う。バサッと切る、スパッと決める ます。時間があれば、人は必要以上に ないかを見極めなければならないから 皆、早く帰れないのか、余計な仕事が 伝達のスピードアップなど、効率化を んばるタイム」には、集中しているか ステムを導入。仕事に集中すべき「が 「これで会社全体がスピードアップし 「経営者が時短に真剣に取り組もうと さらに18時に社内の電気が消えるシ

強い意志を示せば、それが社風となっ

経営者が『型』を決め、実現する

て根付いていくはずです」

使って仕事をしているか把握もでき る。そして、社員が体力ではなく頭を

何を効率化すべきかが見えてく

の事情

佐々木常夫氏(東レ経営研究所代表取締役社長)

挙げてきた。 の再建や事業改革に取り組み、成果を 大阪の転勤を6回経験、破綻した企業 になったという佐々木常夫氏。東京、 東レの同期入社で、トップで取締役

夫と父親の顔である。 がある。妻、息子の介護に明け暮れる キャリアとは裏腹の、もうひとつの顔 かし佐々木氏には、そうした華やかな 間」を想像された人も多いだろう。し ここまで読んで「モーレツな仕事人

れたものでした」 ない。私にとって時短は、必要に迫ら の次男、長女の面倒も見なければなら 院中は介護が必要な長男のほか、年子 発した。入院回数は実に43回。妻の入 原因で入退院を繰り返し、うつ病も併 ました。仕事が忙しく、当初は妻に世 話を任せきりでしたが、妻は肝臓病が 「長男は幼少時に自閉症だと診断され

です」

徹底した業務効率化で 両立のピンチを乗り切る

が入院中だったころの佐々木氏の生活 子どもたちが小学生、中学生で、妻

> 舞いや大掃除、 持ち帰った仕事をする。土日は妻の見 の食事や弁当の準備を終え、寝るまで 食をつくる。21時には後片付け、翌朝 分起床。 3人の子どもの食事、 ぶりは凄まじいものがある。朝5時30 は会社を出て、19時には家に着き、夕 に家を出て、8時会社に着く。18時に つくり、登校の用意を促す。7時過ぎ 1週間分の食事の買い 弁当を

には、管理する部門を巻き込んだ、徹 底した業務の効率化があった。 「未だに『長時間勤勉に働くことが日 こうした「時短」を実践できた背景

だから自分が課長になった後は、積極 う人がいますが、それは幻想です。少 的に業務の効率化に取り組んできたの せざるを得ない状況も見てきました。 ではありませんが、私は実際に上司の もちろん残業のすべてを否定するわけ の業務時間で十分事足りるはずです。 民間企業の仕事にそれほど難しいもの つまらないやり方に振り回されて残業 などありません。頭を使えば、8時間 本企業の成長の源泉』などと平気で言 し傲慢に聞こえるかもしれませんが、

たり、 と、実際にかかっている時間の半分で 験から工数の概算を入れてみた。する た、つまらない仕事に時間をかけてい ら始めた。業務週報を並べ、自身の経 終えられる可能性が見えてきた。ま まず、メンバー全員の業務の把握か 逆にもっと時間をかけなければ

> 状況も浮き彫りになった。 と、適正な時間配分がなされていない ていたり、中途半端に放っておいたり ならない重要な仕事をやっつけで終え

間がどうしてもかかりすぎる仕事があ すなど、仕事の構造そのものを変えた れば、それを外注して本人の手から離 度の高い仕事を優先して配分した。時 こともある。 そこで、前もって計画を立て、 重要

間も短縮でき、会議開始後すぐに議論 配布。何枚にもわたるのが普通だった るのかを検討した。会議の資料は事前 この会議は必要なのか、必要だとして にも効率化のメスを入れた。そもそも を始められる。 した。つくる時間だけでなく、読む時 も、時間の長さは適正に設定されてい さらに、多くの時間を取られる会議 1枚にまとめることを原則と

の18時退社が実現した。 で22時前後まで残業していた部下全員 このような施策が功を奏し、それま

教えるのは上司の役割正しい仕事のスタイルを

勢力は部下たちだった」と佐々木氏は 振り返る。 このプロセスの中で、「最大の抵抗

はよく、駒大苫小牧高校の話をします。 すから。しかし、そうした部下を野放 しにしないのも管理職の役割です。私 「従来のやり方を続けたほうがラクで



革まで切り込める点にある。例えば、 部長、課長も動かざるを得ないからで と訴え、具体的な施策を打ち出せば、 込んだ改革は難しいというのだ。 言う。現場の仕事を理解し、直に指導 私が課長だったからできたこと」だと え方を、まずは捨てるべきなのです」 るとアウトプットが落ちる』という考 わらなければならない。『時短を進め す。もちろん、トップ自身も本気で変 です。社長が本気で『残業をなくす』 があれば、時短はスムーズに進むはず できる立場でなければ、ここまで踏み 「とはいえ、トップの強いメッセージ 会社全体で取り組む利点は、制度改

りと、結果・成果に重点を置かない評 価手法は時短の阻害要因になりやす っているから』という理由で加点した が存在したり、『あいつは一生懸命や 「『意欲』『取り組み姿勢』という項目

スを入れ、「長く働く→意欲的→評価 業務効率化と同時に評価制度にもメ

> ことも重要だろう。 の対象になる」という図式を排除する

いろんな状況を抱えた人が 普通に働ける社会へ

多さに驚いたという。 打ち明けられることが増え、その数の れをきっかけに、身近な人々から「実 リー〜私は仕事も家族も決してあきら 態に対応できるよう家庭の事情を会社 という言葉が浸透した。佐々木氏自身 は私の家族も……」と、家庭の事情を めない』 (WAVE出版) を上梓。 こ には自身の経験をまとめた『ビッグツ でオープンにした。また、2006年 は妻の自殺未遂をきっかけに、緊急事 この数年、「ワークライフバランス」

しかしながら佐々木氏は、「これは

立場の人、いろんな状況を抱えた人が す。社会全体で時短を進め、いろんな ない場合も多い。それは大きな損失で ……。これだけ多くの人、そしてその 普通に働けるようになる。そうでなけ が、家庭の事情で仕事を辞めざるを得 わけです。せっかく育てた優秀な社員 家族が、『家庭の事情』を抱えている 存症は80万人、不登校や引き込もりは 350万人、精神障害者は200万 つ病は170万人、身体障害者は 120万人、シングルマザーは50万人 人、ダウン症は10万人、アルコール依 「調べてみると、自閉症は60万人、う

れば、企業も社会も成り立たなくなっ

ていくのではないでしょうか_

変革の視点から見る「時短を阻む5つの壁」

西端雄一氏(プラウドフット ジャパン シニアマネージャー)

全社で取り組むべき働き方の変革」だ に勤務時間を短くする運動ではなく、 わってきた西端雄一氏は、「時短は単 ャパン。同社で多くの企業の変革に携 変革を支援する、プラウドフット ジ 現場の徹底した業務分析から企業の

ればならないのです」 働き方や仕事のやり方を転換させなけ 顧客や関係会社に協力を求めたりと、 ステムを導入したり、場合によっては めに組織や制度を変えたり、新しいシ 署の業務を分析し、それを解消するた では意味がありません。本気で19時に なければ、朝6時など、早朝から出社 は、仕事を持ち帰ったり、それができ く帰るというルールをつくるだけで ルをつくるとします。しかし、単に早 全員が帰ろうとすると、残業が多い部 して仕事をすることになります。それ **一例えば、19時に全員帰るというルー**

阻む「壁」が見えてくる時短を「変革」ととらえると

短に失敗する企業が多い理由も見えて 時短を「変革」ととらえ直すと、時

くると西端氏は言う。 変革には必ず、その実行を妨げる壁

> 組みの壁』『態度の壁』です」 識の壁』『行動の壁』『知識の壁』『仕 が存在するからです。その壁とは、『認 ここでは、時短における5つの壁に

①認識の壁

ついて、解説してもらった。

葉がピンとこない。 き方をしている場合、「時短」という言 労働に慣れてしまい、周囲も同様の働 になり、疑問を感じなくなる。長時間 むと、それを「常識」ととらえるよう く同じ組織、同じ仕事のやり方になじ いわゆる、思い込みの壁である。長 **〜思い込みに疑問を感じなくなる**

しなければならないのかが理解できな りがいのある仕事であり、なぜ時短を 喜んでくれている。自分にとってもや 背景とした、仕事の質の高さに顧客も を含めて周囲は皆健康。長時間労働を 「健康を害する」と言われても、自分

認識が持てないのである。 時間労働が問題である」という新しい パターン化した思考の中では、「長

労働の習慣を変えようとせず、時短は 単なる掛け声で終わってしまう可能性 この「認識の壁」が働くと、長時間

②行動の壁

〜各論になると抵抗が表面化

対し、総論では賛成する人が多いだろ 「労働時間が短くなる」ということに

面化するケースがある。 ならないことが出てくると、抵抗が表 分が所属する組織で取り組まなければ しかし、これが具体化して自分や自

どうなっている?」と聞かれることが くても「保険」として部下につくらせ ある。それを考えると、9%は必要な としても、ごく稀に社長から「あれは ておくことになる。 する必要がほとんどない項目であった 部下につくらせているとしよう。報告 ある部長が役員会で使用する資料を

うのだ。 言えれば、時短につながることはよく 死でつくっているとしたらどうだろう いばかりに同じ作業を続けさせてしま わかっていても、リスクを取りたくな か。この資料を「いらない」と部下に この資料を、部下が1週間かけて必

止されてしまう。 ころで起きると、全体最適の実現は阻 できない。このようなケースが至ると れて、新しいやり方に踏み出すことが 過去の成功体験や失敗体験にとらわ

【図表14】「実行」を阻む5つの壁 認識の壁 態度の壁 知識の壁 仕組みの壁 (諦め) 行動の壁

資料出所:プラウドフット ジャパン

にしばた・ゆういち 一橋大学法学部卒業。大手外

望む結果が得られない。

をしたらいいのかがわからず、結局は

ハウが与えられなければ、具体的に何

き、それに必要な知識、やり方のノウ 業務の効率化に取り組もうとしたと の壁になることがある。時短に向けて

る。そうした行為が、情報や知識の流 占有しようとする意識が働く恐れもあ では、個人が知識・情報・ノウハウを 報の偏在だろう。成果主義の組織の中 すのに時間を食うこともある。 情報が蓄積されているかわからず、探 くないし、どこの部署にどんな知識・ じように進めていることは意外に少な うな仕事を部署内外で何人もの人が同 識や情報の共有が欠かせない。同じよ ねない。 もっと悪いのは、意図的な知識・情 また、業務の効率化には、社内の知 効率化を阻む結果になりか

〜組織のルールが適切でない

も、組織のルール自体が時短に即して いない場合もある。 時短に意欲的に取り組もうとして

る……「時短」という環境の変化にル 常に「1時間」という暗黙の了解があ い会議が多く、どんな小さな議題でも に手間が必要。参加しなければならな 出張や有給休暇などの申請一つひとつ 司の印鑑が必要になり、時間がかかる。 ルが対応せず、長時間労働の時代の 例えば、稟議を通すのに何人もの上

> 太刀打ちできない。 ルールのまま組織が動いているとした

③知識の壁

知識・情報不足や、その偏在が変革 **〜具体的にすべきことが見えない**

況に陥りがちなのだ。 うルールがないことに問題がある。「時 された分はその日中に仕上げる」とい 多かった。これは、「何時までに依頼 依頼が集中し、その部署の残業は常に 夕方から「今日中」という見積もりの る部署の例がある。営業が会社に戻る 営業の依頼で、見積もりをつくってい に設計されていないと、このような状 わらず、仕事のプロセスや制度が適切 短」という共通の目標があるにもかか 一方、ルールがないことも壁となる

⑤態度の壁 **〜諦めが組織を支配**

を受け入れてしまう。 自分一人頑張っても変わらない-という諦めにつながっていく。どうせ な壁を経験するうちに、「時短は無理」 不満はありつつも、長時間労働の現実 のような無力感が組織に蔓延すると、 の壁すべてと関わりを持つ。さまざま 図表14のように、「態度の壁」は4つ

壁を乗り越えるカギ トップの推進力が

署にどのような壁が存在するのか、見 極めなければなりません」 す。まずは自社に、あるいは自分の部 いずれかの壁にぶつかっているはずで 「時短が進まない、浸透しないならば、

そして、その壁を乗り越えるために 「トップ層のコミットメントが欠

ら、個人の時短への意欲はそれに到底

があるならば、「時短の必要性」をト

かせない」と西端氏は言う。「認識の壁」

な発信は、「諦め」の蔓延を防ぐ効果

もあるはずだ。

であることを強く認識させる。継続的 ップが継続して訴え、取り組みが本気

体最適を利害関係なく訴えられるの もある。こうしたとき、時短という全 時短への行動が疎かになりがちな場合 現われてくる。 は、トップだけである。そして、冒頭 部門、個人の成果を追求するあまり、

慣化された考え方、仕事のやり方は変 ないということなのです」 まり、現場に下りていくことが欠かせ ことがよくあります。変革においては、 をすると、『私がそこまで部長に指示 指摘し、その改善のためのアドバイス 業はトップが現場に下りて指揮を執っ 編などは、全社を巻き込んだ「大事」 システムの導入、制度づくり、 でも述べたような時短や効率化を促す には、やはり、現場の業務や状況、 わっていきません。詳細な指示を出す かなり詳細な指示を出さなければ、 のトップや役員の方に組織の問題点を ているケースが多いと思います。企業 になる。この推進もトップの役割だ。 題を把握していなければならない。 しなければいけないのか』と言われる 「壁を乗り越え、変革を成功させる企

自らの考え方を客観的、相対的に認識 広報する必要もある。社員それぞれが それによって起こっている問題などを 世間の平均値から見たときのズレや、 することで、はじめて行動にも変化が また、全社規模で労働時間を把握し、

組 価値とその源泉の

局津尚志(本誌編集長)

現場が、人事部の掛け声ほど時短に積

それでうちって儲かるんだっけ……。 ちの会社だけで解決できる問題でもな 業の現場が、この事象の積極的な是正 とのリスクも語られている。しかし、事 複雑に絡み合って生じている、 者諸兄も、そう感じられたのではない 私たち編集部の率直な感想である。読 に競合に出し抜かれたら……。 管理が大変だ。そうこうしているうち なぁ。少子化の一因と言われても、う の効用を知覚することは意外に難しい。 な事象である。それを放置しておくこ か。長時間労働とは、さまざまな要素が この特集を締めくくるに当たっての、 質を落としたらどうする。増員すれば いし。仕事と生活の調和は美しいが、 逆に、仕事の積み残しがサービスの 健康への影響? まだ頑張れそうだ まったく、一筋縄ではいかない

牲や混乱というコスト。2つを天秤に かければ、 実感しにくく、責任の範疇外に見え 目の前の数字を追う事業の はっきり予想できる、犠

時短は、根本的な何かを問い直すた

が低下するというのは、

資産のすべて

ぶところが大きい。

競争力に編集するしたたかさには、

(20-21ページ)。

るか。目指すリターンは明確で、

は妥当か。そもそも時間配分戦略はあ

か。長時間労働にもかかわらず競争力

とは、戦を略く、 個人も、 問題があるということになろう。戦略 いるのであれば、そもそもの戦い方に クにさらされながら、競争力が落ちて が長時間働き、メンタルヘルスのリス いるが、緊急性が重要性を駆逐する。 ネジャーとしての成長機会を喪失して アリティが高い。長い目で見れば、マ 業績を較べる。後者のほうが目先のリ ヤーとしてチームに「今」加えられる チーム業績の増分と、卓越したプレー ントを使って生める「かもしれない の乏しいミドルが、効果的なマネジメ の発生の仕組みも同じだ。管理職経験 ネジャー化が浮き彫りになったが、そ 近の研究ではミドルのプレーイングマ 極的になれないのは、合点が行く。 ルで、 日本の競争力の低下が目立つ。人々 長時間労働するミドル。私たちの最 何か間違ってはいないか。 企業も、 と書く。 事業も、 その戦略レ チームも、

> うのが中長期で勝つ王道だという。 リーに、枠組みを決めて投資をし続け 間を戦略的に使えているだろうか。 対応を迫られることがあったとして や債券など性質の異なる多様なカテゴ 甘受できるかを踏まえて、内外の株式 ターンを目指し、どのようなリスクを 言われる。どの期間で、どの水準のリ ト・アロケーション(資産配分)だと べきだ。それらを生み出すために、 が「時間自体」であってはいけない。 か。その付加価値の元手は何か。元手 付加価値を提供しようとしているの 元手は、 自分たちの個と組織の、時間の配分 資産運用で最も大切なのは、アセッ の機会である。自分たちは、どんな 大きな枠組みはぶらさない、とい 種々の状況に応じて見直しや緊急 知識や智恵や意志の力である 時

個と組織が高めていきながら、時短が 限らない。今そこにいる、一人ひとり 段は、異なる人材を多く集めることに るという。しかし、多様性を高める手 まるはずだ。北イタリア人の戦略性 オたりうるし、組織にも豊かな知が集 ば、一人ひとりが豊かなポートフォリ 生み出す時間を戦略的に配分していけ な経験を糧にする力がある。その力を も始まらない。人には本来、さまざま めに時間が配分されていなければ、 を論じた。しかし、そもそも教養のた プやイノベーションに対するリターン は教養を高めることの、リーダーシッ の経験の多様性を高め、組織として生 バシティ(多様性)を高める必要があ い」と嘆くことに似てはいないか。 かす余地がもっとあるはずだ。前号で イノベーションに向けて組織のダイ